

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和5年9月19日（火）午前10時 委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）田 村 謙 介 （副分科会長）大 下 哲 治
岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文 中 田 利 幸
又 野 史 朗 松 田 真 哉 森 田 悟 史

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長 宮本企業立地推進室長
[商工課] 石田次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】深田局長

[観光課] 田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐
[スポーツ振興課] 成田課長 宇津宮課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
[文化振興課] 原課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐
山根史跡整備推進室長

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 山内課長補佐兼農政担当課長補佐 深田課長補佐兼農林振興担当課長補佐
深吉土地改良担当課長補佐
[水産振興室] 宅和室長 鵜籠係長
[地籍調査課] 森脇課長

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐
[都市整備課] 本干尾課長 森課長補佐兼公園街路担当課長補佐
古田河川担当課長補佐
[道路整備課] 山中次長兼課長 長谷川道路維持担当課長補佐
[営繕課] 前田次長兼課長
[建築相談課] 神門課長
[住宅政策課] 西村課長 片山課長補佐兼住宅政策担当課長補佐

【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長 折戸下水道企画室長 中村課長補佐兼総務担当課長補佐
増田出納担当課長補佐
[下水道営業課] 林課長 遠藤普及担当課長補佐
[整備課] 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐
[施設課] 山崎課長 見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【農業委員会事務局】日浦局長 妹尾農務担当係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍聴者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 門脇議員 塚田議員 津田議員 戸田議員

錦織議員 西野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件

議案第 8 1 号 令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

議案第 8 2 号 令和 4 年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第 8 3 号 令和 4 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第 8 4 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計の決算認定について

議案第 8 5 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開会

○田村分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 8 1 号、令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分、議案第 8 2 号、令和 4 年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第 8 3 号、令和 4 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第 8 4 号、令和 4 年度米子市下水道事業会計の決算認定について及び議案第 8 5 号、令和 4 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを審査いたします。審査は都市整備部、経済部、下水道部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。なお、水道局に対する発言通告はありませんでしたので、御了承願います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に御指摘された事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。また、各委員におかれましては、既に当局とのやり取りや会派での勉強会等経ておられますので、発言については簡潔をお願いいたします。

初めに、議案第 8 1 号、令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち都市整備部所管部分を議題といたします。発言通告一覧表の 1 ページを御覧ください。

それでは、決算に係る主要な政策の説明書の 22 ページ、事業番号 44 番、駅前放置自転車等防止事業について、質問を行います。

奥岩委員。

○奥岩委員 発言要旨にも記載させていただいたんですが、近年の実績見させていただきますと、大差がないように見受けられるんですけど、こちらの費用対効果について伺いたいと思います。

○田村分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 費用対効果についてでございますが、まず、当該事業につきまして

は、米子駅前地区の土地・施設の美観の維持及び安全で快適な都市機能の確保を目的とし、地区内の自転車等の放置を防止するため、委託業者によりまして巡回を行いまし、て、放置自転車等の所有者へ注意喚起などの啓発及び自転車等の移動などを行っている事業でございます。

効果につきましては、直近3年間の注意書等貼付け台数と移動及び保管台数の実績について、年間の注意書貼付け台数は減少傾向にはなっておりませんが、注意書を貼り付けることで放置自転車等が大幅に増加することを防いでいるものと考えております。

また、放置自転車等の大半が注意書を貼り付けた後、すぐに現場からは移動されておりますことから、移動及び保管台数が数台にとどまっており、注意喚起などの啓発による効果があったものと考えております。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 貼り紙、貼り紙といいますか、注意書きの貼付けと移動については記載がありましたので、確認しております。この事業、大分昔になりますけど、よりはちょっと規模を縮小されて効果が出てきて、放置自転車も減ってきているというふうに伺っておりますし、先ほども御報告ありましたとおり、効果はあるということで了解いたしました。

ちょうど本年度からなんですけど、南北自由通路開通いたしまして、恐らく南側のほうとか、今まで回ってないところとか、そういったところも注視していく必要があるかもしれませんので、今後はそういったところも見えていただければなと思っておりますが、こちらは意見とさせていただきます。

**○田村分科会長** 続いて。

又野委員。

**○又野委員** 先ほどの話で注意書き等の貼付け、効果があるということでした。確かに効果があると思うんですけども、先ほど話があったように、これまで多分ある程度減少傾向にあったと思うんですけども、またちょっと増えてきているようでして、実際の貼り付ける自転車、対象が、多くなってきていることについて、どのようにそこら辺考えておられるのかっていうのと、ほかに何か注意書きを貼り付ける自転車、放置自転車を減らせるような、何か対策というのを併せて考えておられるのか聞かせてください。

**○田村分科会長** 遠崎建設企画課長。

**○遠崎建設企画課長** 長時間放置されている自転車の注意書等の貼付け台数がなかなか減らないことについて、現状やその対策ということでございますけども、現在、米子市では米子駅前地区自転車放置の禁止区域において、歩道や駅前広場に禁止区域であることを表示する看板や路面標示を設置しておりますが、その看板が古くなったり、文字が消えかけている箇所や路面標示が薄れている箇所がありまして、自転車等の利用者にとって長時間放置が禁止されている区域であることの認識が少し薄れてきていることが貼付け台数がなかなか減らない理由の一つではないかと考えられます。そのため、今年の8月、先月になるんですけども、県道であります駅前通りの歩道内の路面標示を再設置したところでございまして、今後は看板の修繕等を考えているところです。また、例年、市のホームページや広報よなごにおきまして周知を行っているほか、市内の各高校に毎年学校側から生徒へ放置自転車の指導を徹底していただくよう依頼をしているところでございます。引き続き、従来の注意喚起の啓発活動を行いまし、て、加えて、長期間放置されている自転車等が

頻繁に確認された箇所につきまして、必要に応じて新たに看板や路面標示の設置を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○**田村分科会長** 又野委員。

○**又野委員** そうしますと、実際になぜ貼付け台数が増えているかっていうのも多分その標示が薄れてきているとかっていう原因も把握しておられるということですので、この注意書きを貼るっていうのは多分間違いなく効果はあると思います、貼られるのは絶対嫌なので。これもしっかりとやっていただくということと、あと、そこら辺の、禁止区域だっというの分かるように引き続きしていただければと思いますので、これからも駅前、先ほど奥岩委員から話がありましたけれども、気持ちよく皆さんに通ってもらうためにも必要だと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○**田村分科会長** 続いて、事業番号191番、道路台帳作成事業について。

奥岩委員。

○**奥岩委員** まずは、こちらの事業に関しまして、効率化の実績と現在の進捗状況について伺いたいと思うんですけど、現在行っておられます台帳作成事業の主な作業内容と、あと、効率化についても伺いたいと思います。

○**田村分科会長** 遠崎建設企画課長。

○**遠崎建設企画課長** 現在行っている道路台帳作成事業の主な作業内容についてでございますが、大きくは3つございまして、道路台帳の更新でございますが、これは、市道におきまして道路改良工事や開発行為によりまして新規に市道認定、廃止、延伸があった箇所及び幅員等の変更があった箇所につきまして、道路台帳の修正を行うものでございます。

次に、道路占用管理システムの更新でございますが、道路占用の許可データを道路台帳システムに反映させるため、水道、ガス等の占用許可申請書のデータにつきまして、道路台帳システムへの取り込みを行いまして、道路台帳平面図に当該占用の位置や規模の追加修正を行うものでございます。

最後に、予察結果修正、これは市内全域の道路台帳平面図と航空写真を重ねまして、現況道路との違いが生じている箇所を抽出しまして修正を行うものでございます。

続きまして、効率化の実績についてでございますが、現在、市道の路線網につきまして、米子市ホームページで公開しておりまして、市民や業者さんなどが来庁されなくても、まず、市道か市道ではないか、市道であれば、市道の位置等の確認が可能となることから、職員の窓口での対応時間が減っており、事務の効率化が図られていると考えております。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 着々と進められて効率化が図られているということでしたので、了解いたしました。

こちらなんですけど、どれぐらい今、進んでおられる、いわゆる進捗状況についても伺いたいと思います。

○**田村分科会長** 遠崎課長。

○**遠崎建設企画課長** すみません、進捗状況につきましては、道路台帳更新及び道路占用管理システムの更新につきましては、適切な道路台帳の管理を行うため、毎年更新の作業が必要となるものとなっておりますが、予察結果修正につきましては、年次的に修正作業

を進めておりました、今年度を含めまして残り4年で完了する見込みでございます。その後につきましては、旧米子市部分の道路台帳平面図の電子化作業を7か年予定しております、当該作業の完了によりまして道路台帳平面図が全て電子化されることとなります。道路台帳平面図の電子化が完了することによりまして、インターネット上で公開できる情報が現在よりも多くなりますことから、道路台帳平面図の確認や資料入手が市役所に来なくても可能となり、利用者の手間が軽減されることでさらなる市民サービスの向上や、または職員の窓口の対応時間が減ることで事務の効率化が図られるものと考えております。

○田村分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 以前からやっていたいただいている事業なので多くは語りませんが、お話を聞く限り、双方にとって、市民の皆さんにとっても、事務作業される方にとっても、かなりメリットのある事業ですので、進捗状況を今伺いましたけど、可能であれば早め前倒しでされたほうがよりよいでしょうし、予算の都合もあるでしょうけど、そういったところも踏まえて、鋭意努力はされてると思いますが、できるだけ早い段階でできるように進めていただけたらと思います。お願いします。意見です。

○田村分科会長 続いて、事業番号224番、駐車場事業特別会計貸付金について。

中田委員。

○中田委員 駐車場の関係なんですけど、貸付金という形を取っているので、駐車場特会のほうでまた別個違う機会です。そっちの会計上の問題だと思っておりますが、この会計処理としては、この貸付金という形を最終的まで取って、それにこつこつと返していくというような格好なのか、その辺の最終処理の考え方をお聞かせください。

○田村分科会長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 駐車場事業の特別会計における累積赤字解消のための一般会計からの貸付けの最終処理ということでございますが、現在は一般会計から駐車場事業特別会計へ貸付けを行っておりますが、累積赤字が解消された後は駐車場事業特別会計において単年度収支の黒字化に努めまして、その単年度の黒字部分を今度は一般会計へ返済していくように考えております。以上です。

○田村分科会長 中田委員。

○中田委員 この健全な会計の状況っていうところから考えると、借換えをしているようなもので、やっぱりもう累積赤字で、あんだけイニシャルコストで重たいから今みたいな数字になってきて、この問題は再三、議会では取り上げられてる問題なんですけど、この形をずっと取っていくと、ただ借り換えられたこの貸付金、いわゆる借金の部分が置き換わるだけみたいな話で、ずっと延々続くみたいなことになると思うんですけど、そういう考えでもずっとこういう一般会計からの貸付けという形を取り続けるような、今のところはそういう考えなんですか。そこら辺だけ聞いときたいです。

○田村分科会長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 今の赤字の解消につきましては、一応そういった形で、当面は一般財源からの貸付けで赤字を解消することにしております。

○中田委員 副市長さんはどうですかいね。

○田村分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今、担当課長のほうからお答えしたとおり、当面はという言葉を使ってお

ります。今、委員のほうからおっしゃったとおり、議会でもですね、たび重ねてこの問題は取り上げていただいております。議会の御指摘もあって、今のようにとりあえずしているということではありますが、これは議会でたしか御答弁申し上げたと思うんですけど、そもそも駅前の駐車場について、公共性が極めて高いものであって、ただ、その建設費のコストですね、これが非常に高かったというようなことから、どの部分のどの程度をいわゆる料金収入で賄っていく部分なのかという設計が非常に難しかった部分があったんじゃないかと思っております。かなり苦戦をして赤字を重ねてきたわけではありますが、先般の議場でもお答えしたとおり、がいなロードの開通以降はかなり好調になっております。これはありがたいことでもありますし、一つの成果指標にもなるのかなという指摘もいただいたところでもありますけれども、まずはこの辺の数字をよく見たいという思いもあります。ただ、最終的に今の赤字が全部埋め切れるというのは相当先になるんだろうと思っております。その辺の経営が良化した、どの辺で巡航速度になるのかというあたりを見極めた上で、最終的な損益をどうするのかということをもた議会のほうにもお諮りして、どっかではきれいな形にしていくということを考えざるを得ない。その場合には、一般会計から特会に資金を貸し付けてもらって注入するような形を、議会にお許しいただければ、考えていかざるを得ない、このように私は認識しています。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** これは要望というわけではないんですけども、結局、今後、例えば設備の老朽化とか、いろんなお金を使わなきゃいけないような、施設に対してということが起きる場合に、健全にランニングコストだけの考え方のお金の投入でない部分が今後も出てくる可能性は、老朽化が進めば進むほど出てくると思うんですね。地下駐車場部分が、要するに駐車場特会の中での地下駐車場部分が非常に経営効率の悪い設備っていうか、かかる経費と収入の面のバランスからいうと一番重たいものなので、それを健全的に駐車場事業を埋めようかと思うと、累積赤字部門を取り除いて単年度単年度の数字でどのぐらい努力した成果が表れてくる、もうかってきているのかということを見ていきたいわけですね。これは特会のところでまた議論することなので、そっちでさせていただくと思うんですけど、ほかのことでは事業、今までの特会では例えば三セク債のようなものを使って解消してしまったりとか、いろんなこともやってきたので、言いたいのは、今後のそういう老朽化が進めば、またこういう貸付金額が決して安い金額ではない、低い金額ではないので、ぼこんぼこん来るとまた新たに重たいものがどんどん貸付金という形で増えてくることかいいのだろうかという、ちょっと問題意識を持っているものですから、こういう質問をさせていただきます。またいろいろと新しい考え方が出たらまた報告してください。以上です。

**○田村分科会長** 続いて、事業番号313番、駐車場管理事業について。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほど貸付事業のほうで中田委員も聞かれたので重複する箇所もあると思いますし、本定例会で本会議でも松田委員も聞いておられましたので、簡潔にいきいたいと思います。

まず、こちらなんですが、使用料収入との差額がどのぐらいになりますでしょうか。

**○田村分科会長** 遠崎課長。

**○遠崎建設企画課長** 令和4年度決算額に含まれるものとしての使用料収入との差額についてでございますが、令和4年度の決算額につきましては、指定料の2,609万8,000円を含む駐車場の維持管理経費の3,087万3,000円でございます。また、令和4年度の使用料収入は3,866万2,000円となり、差額としましては778万9,000円が使用料収入が多くなりました。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** こちらと、いろいろ中見させていただいたんですけど、少し分かりづらかったんで確認させていただきました。

先ほど中田委員もお話をされてたんですけど、じゃあ今、実際、差額、使用料収入が778万少し多いってようなことだったんですけど、単年度黒字、こちらを拡大していかないと、そもそもがなかなか難しいのではないかというふうに考えるんですが、こちらの黒字拡大に向けた取組について、どのような取組を行われましたでしょうか。

**○田村分科会長** 遠崎課長。

**○遠崎建設企画課長** 単年度黒字の維持拡大に向けた市の取組についてでございますが、令和4年度は、コロナの収束に向かったことや、令和3年度に実施しました料金改定に伴う販売促進活動の効果から黒字になったと分析しております。令和5年度は、がいなロード開通、米子駅リニューアル、駅南駐車場の供用開始、また今後はだんだん広場の利活用や駅南側の市道や公園の整備など、前向きな環境変化と並行しまして、駅周辺店舗へ販売促進を引き続き行っていきます。また、だんだん広場など、米子駅周辺でのイベント開催について関連部署との働きかけも継続して行ってまいります。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 黒字化の取組については分かりました。これは令和4年の決算なので、少し話はそれるかもしれないんですけど、今アフターコロナということで令和5年度、南北自由通路開通に併せていろいろ取組を行っておられるということで、本年度、令和5年度のほうは恐らくかなり増加するだろうと、令和5年度、令和6年度あたりが使用料収入に対してはピークのところの基準になってくるのではないかなというふうに考えております。そういったところも含めまして、先ほど中田委員も聞いてはおられたんですけど、この累積赤字どうやって解決していこうかって考えたときに、現段階ではやはり一般会計からの借入れっていうところがメインになりますでしょうか。

**○田村分科会長** 遠崎課長。

**○遠崎建設企画課長** そうですね、累積赤字の解消方法につきましては、単年度黒字化を維持しながら、併せて一般会計からの借入れを行って、累積赤字の解消を図っていきたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 単年度黒字化も拡大されたいということでしたので、先ほどと同じだとは思いますが、この累積赤字解消に向けて、そこも重要ですし、プラスアルファで指定管理料、こちらのほうも削減してはどうかというふうにも考えるんですが、こちらに対しての考え方を伺いたいと思います。

**○田村分科会長** 遠崎課長。

**○遠崎建設企画課長** 指定管理料を大幅に削減することについてでございますけども、指

定管理料のうち、およそ半分は人件費でございまして、そのほかの経費は光熱水費、機械保守点検委託費など、削減が難しい費用でございます。現在、一般の市営駐車場及び駅前の地下駐車場の管理におきまして、駅前地下駐車場管理事務所に原則として管理人が1名常駐しております、人件費の大半を占めております。しかし、管理人が常駐することでエレベーターを含む駐車場利用者の緊急時の対応や定期券及び回数券の申込み、地下施設という特性上、利用者が安心して施設を使っていただけるよう利便性を考慮しまして有人としており、その中で現時点における最小限の経費と考えております。将来的に緊急時の対応や回数券の申込みなど、現在管理人による対応が必要な業務等について、緊急時のリモート運用など、設備改修費を含めた可能性を探りまして、今後、施設の経費削減を含めて総合的に考えていきたいと考えております。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、大分具体的に御答弁いただいたので、恐らく指定管理料削減に向けて検討できるのではないかなというふうにポジティブに受け止めております。

先ほどからの繰り返しになるんですけど、今、令和4年度決算ですのであまり言いませんが、令和5年度、令和6年度っていうところが使用料収入のピークになると思いますので、先ほど御答弁された内容をぜひ検討していただいて、こういった形で単年度黒字、こちらのほうを拡大できるのかっていうのはいつも考えてはおられると思いますが、本年度、特に令和5年度、来年度、令和6年度は特にそこ、注力していただけたらと思います。以上です。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 奥岩委員のほうがある程度話をされましたので、令和4年度も繰上充用ということで毎年度同じ会計処理をしておられるんですけど、処理としては毎年度同じような繰上充用をやるというのは基本的にそんなにいい処理の仕方ではないと思いますので、基本的にはやっぱり累積赤字を解消していくという方法で、先ほどお話いろいろいただきましたけど、令和4年度できなかったことをもってして、ぜひ、駅前のほうにマンション等もできますし、今度、副市長も言われましたけど、南北自由通路等ができたおかげでイベント等が多い関係もあって、駐車場利用収入が今現在結構上がってるっていうふうに聞いてますので、この流れをやっぱり市としても後押ししていくということ、とにかくイベントが多くて、人が行き来をすれば、駐車場利用料収入は増えますから、それをただ単に民間の方にやってくださいっていうことだけじゃなくて、市のほうとしても、駐車場利用料収入を増やすために、やっぱりそういうことがしやすい仕掛けとか、そういうものをぜひ力を入れてやっていただきたいと思いますし、先ほどは経費の削減ということに関しても、やっぱりこれ、いつまでもこの5億数千万というお金をずっと続けていくっていうわけにはいきませんので、単年度でやっぱり3,000万ぐらいの利益ということが当然出てこないと先見えてきませんから。ただ、やりようによってはできるんじゃないかなというふうに思ってますので、この令和4年度を十分反省していただいて、これから先、事業運営に当たっていただくということを要望しておきたいというふうに思います。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 先ほど貸付のほうで、ちょっとこっちのほうでも意見というか述べておきたいと思うんですけど、地下駐車場は最初200台ぐらいあったものを、今100台にして

る。経費はかかる。そうすると、ここの収入は時間帯別で、要は分散させた駐車を促進しないと利用台数は上がらないですよね。長時間とめる車だったらもう100台しかとまらないので、それだけの時間当たりですけど上限が決まっているので、イベント、先ほどもおっしゃったように、他の委員がおっしゃったように、時間帯を分散させるような駐車をどう実現するかみたいなことが必要だと思うし、それから、例えば、これは以前に説明を受けたときに、南側の駐車場の整備に関して、何台分ですかということから、その台数には根拠をもって台数を決めたんですかって私、質問したことがあるんですね。なぜかというところ、普通、経営効率から考えても、平面駐車場を造るのは非常にお金がかからなくて収益性が高い事業ですよ。だけど、もう限られているので、簡単に言うと、もっと商売気を出して、どれぐらいだったら何台分もうかるだろうかみたいな感覚を持って事業収入を上げることをやっぱり意識していただく必要は私はあるのではないかと。経費はかかって、いっぱいいっぱい削減にかかっているんで、どうしても重たい地下設備とか、改良がしにくいようなものがあるじゃないですか、排気ガスを強制的に出すだとか、そういった重たい設備なので、そうすると、どっかで収入を上げる努力をもっと商売気を出してやったほうが、もらわないと、私は収入が上がってこないと思っているので、そこら辺は、やっぱり4年度努力されましたけど、そういった整備についてもそういったところが見えたので、もっと要は収入を上げる工夫を常に考えていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

**○田村分科会長** よろしいですか。

では、次へ行きます。事業番号192、193、いずれも県営急傾斜地崩壊対策事業負担金について、事業番号194、195、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業。繰越事業と現年事業がそれぞれございますが、質問事項、発言要旨は同一ですので、一括してお願いをいたします。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 先に私から一括してお願いしたいというところを言っておいていただきましてありがとうございます。

そういたしますと、192、193、194、195の事業について、まずはこちら、現在の進捗について伺いたいと思います。

**○田村分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 急傾斜事業につきましてですが、現在の進捗状況というところで、市のほうで行っております単県小規模急傾斜地崩壊対策事業についてになります。この事業につきましては、急傾斜地整備の御要望をいただきまして、利害関係者、使用者等ですね、調整が整った箇所から順次整備を行っているところではございまして、昨年度までに調整が整った要望につきましては、現在事業化を行っているところでございます。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 繰越しもありましたので、確認させていただきます。事業の平準化もありますので、繰越しは大体毎年出てくるのかなと思いますので、そちらについては特には述べません。そういたしますと、こちら急傾斜地、昨今いろいろ水害等も、幸い本市ではあんまりないですけど、全国ではありますし、皆さん結構注目度の高いところなのかなというふうに考えておいて、そういった場合、地元要望ですとか個人の方々からの要望

っていうのも出てくるのではないかなというふうに予見しておりますが、通常は地元自治会さんとかそういったところから要望が上がってくるとは思うんですけど、そうではなくて、個人とか、もう少し小さい地域とか、そういったところで要望される際はなかなか要望を上げるのが難しいのではないかなというふうに考えるんですけど、そういった方々に対してどのような形で、この方々要望があるのではないかなというふうにニーズを把握しておられますでしょうか。

○**田村分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 急傾斜地の整備につきましては、委員さん御指摘のとおり、地元自治会等、地元要望を前提に事業を実施しているところではございますけれども、整備の御相談につきましては、当然個人さんですとか個別の御相談も担当のほうで応じておりまして、その都度、現地確認ですとか事業実施に向けた手続の方法等、御説明を行いながら、要望の把握に努めているところでございます。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 分かりました。繰り返しになりますけど、いろいろな形で要望が上がってくるとお思いますので、都度都度、危険な場所でもありますので、御確認をいただいているということで安心いたしました。引き続きお願いいたします。以上です。

○**田村分科会長** じゃあ、続いて、事業番号239番、240番、都市施設長寿命化事業。これも現年と繰越事業です。お願いをいたします。

奥岩委員。

○**奥岩委員** それでは、239、240、一括して質問をさせていただきたいと思います。こちら公園につきましては、本定例会、森田委員からもいろいろと御提案の質問があったんですけど、まず、長寿命化事業ということで、施設更新、こちら、どのように進めていくのか伺いたいと思います。

○**田村分科会長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 長寿命化事業におけます公園施設の更新につきましては、米子市公園施設長寿命化計画に基づきまして、老朽化が進んだ施設を改築し、機能の回復を図っているところでございます。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 計画が基本となって老朽化が進んだものを改修してますよというようなことだと思うんですけど、そうしますと、計画は理解いたしますし、計画はきちっと進めていただきたいなどは考えるんですけど、とはいえ、いろいろと本定例会で森田委員の質問でもあったんですけど、じゃあ、実際、公園の利用者さんですとかそういった方々の目線に立ってニーズを把握したりとか、そういった作業も必要になってくるのではないかなというふうに考えるんですけど、その公園その公園、地域に合った特性ですとかその公園の機能、こういったものを高めるような取組についても今後必要ではないかなというふうに考えるんですけど、そちらの必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

○**田村分科会長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 更新に当たっての公園機能を高める取組というところで、委員さん御指摘のとおり、各公園、利用者ニーズですとか、その地域の特性ですとか、そういったものに応じた更新なり運営を行うことが必要であるというふうに認識しております。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 決算なので少し話をするんですが、そういうことであれば、今後、ニーズ把握していただいて事業進捗していただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。ちょうどこの連休中、目久美公園のところでもいろいろと新しい使い方もされたというようなこともありますので、今後、公園の在り方が少しずつ変わってくるのではないかなというふうに期待しておりますので、ぜひぜひよろしくをお願いします。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 先ほどニーズの把握もしておられ、必要性に関しては感じておられるというふうにおっしゃったんですけど、令和4年度にやられたことに関して、そういう調査、例えば自治会に行って、そういうニーズがあるのかなんとかっていう確認された上でされたんですか。

○**田村分科会長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** この長寿命化事業につきましては、更新の工事なり実施をするときに、地元自治会さんなりに御説明はさせてもらって、そういったところで要望等がありましたら反映できるところはしていく部分もあります。あるのもあるんですけども、計画性を持ってニーズを把握して、いろんな意見を取り入れてっていうところまでできているかっていうと、そこまでできていないってところは実態だと認識しております。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** やっぱり各地域によってニーズも違うでしょうし、公園そのものも、公園というのは森田委員がスペシャリストだと思うんですけども、あえて言わせていただくと、やっぱりその地域地域によってもかなりニーズが違うと思いますし、子どもさんが多い地域もあれば、お年寄りが多い地域もありますし、あと、今回、目久美公園でもやりましたけど、そもそもイベントをやるとかっていうような前提で公園を造ってないと思うんですよね。ただ、これから公園の利用方法とすると、やっぱりそういうイベントなんかはしやすい公園、これは地域によっても違うんでしょうけど、やっぱりそういうニーズを取り入れてもらって、そうでないと、機械的に古くなった遊具直しますとかいうようなことでずっと進めておられるふうに見えるんでね、令和4年度もそれに近いような形じゃなかったかなというふうに思いますので、そこはちょっと、ちょっとというか、直していかれるべきだろうというふうに思いますけども、副市長、いかがですか、これに関して。

○**田村分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 都市公園を中心に、公園の在り方について、議会で幾度も御議論いただいたところであります。特に中心市街地、町なかにある公園については、その町のにぎわいづくり、もちろん地域の御要望も踏まえた上でということになりますけど、町のにぎわいづくりに資するような使い方というのは十分できるじゃないかなと。逆に言うと、そういう観点から見たときに十分生かされてないという公園もあるんじゃないかなと、こういうことも我々は思っておりますし、逆に、郊外のほうになるんでしょうか、今なかなか公園として機能してない、以前にも議場であったと思うんですが、いっそのこと廃止も考えたほうがいいんじゃないかと、こういった両極端を言えば、そういった両極端の側面があると思っております。要は、公共施設でありますので、当初の目的のみならず、将来に向けてどういう使い方していくのかということ、当然、立地する地域の皆さんや、それから、町

なかについてはもう少し広い視点で人の動き、流動というようなものも頭に入れながら、やはりデザインしていく必要があると思います。そういった営みがこれまで必ずしも十分でなかったというのはこれは我々も認識しておりますし、その反省の上に立って、まだ十分ではありませんけども、一部の公園でサンプリング、一部の利用者さんに試験的に使っていただくというような取組、あるいはだんだん広場については県から移管を受けるという、ある意味踏み込んだ取組をさせていただいているところが今の実情であります。非常に箇所数設けているのが実は頭が痛いところでもあるんですけども、全てに全てに目が行き届くかどうかというのはいさし頑張りが必要だと思いますけども、特に大きな公園、利活用を進めるべき公園については、しっかり進めてまいりたいと、このように思っているところです。以上です。

**○田村分科会長** 次に、事業番号196、道路照明灯整備事業。

又野委員。

**○又野委員** この道路照明灯の整備事業、市民の皆さんの安全を確保するために本当に大事な事業だと思っております。そこで、この中では新設とか修繕、維持管理、いろいろ含まれてるということですが、その中で新設、新規の設置について、どれぐらいあるのか、決算額で3年分書いてありますので、3年分の推移を教えていただければと思います。

**○田村分科会長** 山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** 道路照明灯の新規の設置数についてでございますけれども、令和2年度が14基、令和3年度が11基、令和4年度は7基を設置しております。以上です。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ちなみにこの新規の設置については、どのような手順で設置進められてるのか教えてください。

**○田村分科会長** 山中次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** これにつきましては、地元から要望を受けまして、職員が現地を確認しております。主に設置箇所ですけども、交差点や横断歩道、見通しの悪いカーブ等に設置しております。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 地元からの要望ということ、自治会からの要望だとは思いますが、多分全てに、その要望に答えられてないと思うんですけども、例えばその要望に答えられなかったりしたということがあっていうのと、その場合、どのように対応しておられるのか教えてください。

**○田村分科会長** 山中次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** 要望に答えられなかったケースでございますけれども、その際は地域振興課のほうで防犯灯の設置も含め、お話をさせていただいております。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** あと、ちょっと要望になるんですけども、本当にこの道路照明灯っていうのは大事な事業だと思っております。ただ、これまでも機会があるごとにお伝えをしているん

ですけれども、この道路照明灯、設置基準があるということで、なかなか要望に応えられない部分が出てきていると思います。その場合、防犯灯とか自治会のほうで設置しておられるんですけれども、ほかの自治体ではほとんどこういう街路灯等については自治体で設置しとられる行政、区域もありますんで、これまでも何度か議会でも出てますけども、自治会が存続できなかつたりとか、あと、自治会の担い手がなかなか確保できないっていう自治会も出てきているようですので、道路照明灯の基準、ちょっと見直しとかをしていただいて、これまで防犯灯でなければならなかった場合のところも、できるだけ設置できるように進めていただければと思っておりますので、これは要望をお願いします。以上です。

**○田村分科会長** 続いて、事業番号243番、特定空家等除却補助金について。

大下委員。

**○大下委員** すみません、予算額と決算額のこの理由については、聞き取りで理解いたしますので、省略させていただきます。

まず、令和4年度末における特定空家の件数について、お伺いします。

**○田村分科会長** 西村住宅政策課長。

**○西村住宅政策課長** 令和4年度末の特定空家の件数でございますが、26件ということでございます。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 聞き取りの際、令和3年度末の特定空家件数も26件、変化しておらず、その理由を聞いた際に、壊した件数と増えた件数が同じであることで、それで同じ、令和4年度も26件となったことを伺いましたが、今後またますます増えるのではないかと思いますので、注意していただきたいと思います。

次に、補助件数をどのような根拠で見込んでおられるのか伺います。

**○田村分科会長** 西村課長。

**○西村住宅政策課長** 補助件数の見込みでございますけども、米子市まちづくりビジョンにおきまして、令和2年度から6年度までの5年間で特定空家の改善件数を50件と見込んでおります。1年間の割合でいきますと約10件を想定しているところでございます。それに併せまして、前年度の実績を勘案いたしまして、年度ごとの補助件数を見込んでいくところでございます。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** まちづくりビジョンにおける数値目標の達成状況と前年度の実績を勘案しながら補助件数の見込みを出しているとのことでしたが、数値目標の進捗状況についてお聞きいたします。

**○田村分科会長** 西村課長。

**○西村住宅政策課長** まちづくりビジョンにおける5年間の目標が50件でございます。今の実績としましては、令和2年度から令和4年度の3年間で30件の特定空家を除却しております。ほぼ計画どおりに進捗していると認識しております。以上です。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 数値目標に関しましては、計画どおり進捗しているとのことでは評価したいと思います。しかしながら、先ほどの報告でもありましたが、今後新たな特定空家が増加していくことが想定されますので、今後は現状に合わせた数値目標の設定と実施計画の策定

に取り組んでいただきますよう要望いたします。

また、先日の一般質問においても上げられましたが、今後の空き家物件において借地上の所有者不明の物件や相続放棄された物件、建物が増えてくると思いますので、留意しながら除却の推進に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、続いて、244番の空家等対策事業について、こちらのほうの事業概要についてと予算額と決算額の差については省略いたします。

（「まだ入ってない。」と中田委員）

**○田村分科会長** 以上ですね。よろしいですね。

それでは、続きまして、一覧表2ページ上段、事業番号244番、空家等対策事業について。

大下委員。

**○大下委員** すみません、引き続き質問させていただきます。事業概要についてと予算額と決算額の差については、聞き取りで理解いたしましたので、省略いたします。

まず、費用対効果について伺います。事業の実施により、どのような効果があったのかについて伺います。

**○田村分科会長** 西村課長。

**○西村住宅政策課長** 事業の効果についてでございます。主な事業2点について説明いたします。令和4年度から固定資産税納税通知書に空き家・空き地の啓発チラシを同封しており、空き家の相談件数、空き家・空き地バンクの申込件数の増加につながっております。

もう1点、令和4年度から本年度にかけ空き家の実態調査を実施しております。今まで市が把握できていなかった空き家を確認することができております。以上です。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 少子高齢化により、市内において空き家が増加する傾向にある中で、固定資産税納税通知書による空き家・空き地の啓発を行うことで、相談件数の増加につながり、評価できると思います。また、昨年7月の一般質問で空き家の件数をお聞きした際には、これから実態調査に取り組むとの答弁をいただいていたのですが、空き家の実態を確認できるようになり、よかったと思います。

次に、相談件数の推移について伺います。

**○田村分科会長** 西村課長。

**○西村住宅政策課長** 相談件数の推移でございます。本市への空き家の相談件数は、令和3年度は231件ございました。令和4年度につきましては294件と、約30%増加しております。また、とっとり空き家利活用推進協議会の相談件数は、令和3年度の7件に対しまして、令和4年度は18件と増加しております。そのほか、解体費のシミュレーションができる株式会社クラッソーネの解体費用シミュレーターの令和4年度の利用実績は324件であり、チラシの効果があつたと認識しております。以上です。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 相談件数におきましても増加しており、効果が見えてよかったと思います。解体費用のシミュレーションに関しましては、以前、私も携帯からアプリを使ったことがあります。使いやすくて、とてもよいと思いました。引き続き啓発活動に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、空き家実態調査の結果について伺います。

○**田村分科会長** 西村課長。

○**西村住宅政策課長** 令和4年度は啓成、明道、就将、義方、富益、県、淀江地区の7地区の調査を行い、完了しております。件数としましては1,636件の空き家を確認しております。以上です。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 7地区において1,636件とのことでしたが、平成30年度の空き家件数との比較について伺います。

○**田村分科会長** 西村課長。

○**西村住宅政策課長** 平成30年度の調査では、明道、富益、県、淀江の4地区において調査をしております。この調査は国勢調査を基に調査を行っておりますので、このたびの調査方法と異なることから正確な比較はできませんが、4地区の空き家の合計は平成30年度は365件、令和4年度は550件でございました。以上です。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 調査方法は異なりますが、平成30年は365件であったのに対し、平成4年度は550件で、この4地区だけでも4年間の間に185件で1.5倍増となっており、急速に空き家が増加していることが分かりました。今後は7地区以外においても実態調査の結果が明らかになってくると思いますが、引き続き実態把握に努めるとともに、チラシの配布等を行う中で空き家の流動促進と積極的な利活用の推進に努めていただきますようお願いいたします。以上です。

○**田村分科会長** 続いて、中田委員。

○**中田委員** 私も244なんですけど、事業の概要のところでは空き家の流動化を促すという事業目的、その空き家の流動化の実績についてはどのように自己評価をされているのかをお伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 西村課長。

○**西村住宅政策課長** 空き家の流動化の実績をどのように評価しているかという御質問でございます。空き家については、民間で流通している物件も多く、流動化の実績を数字で表すことは難しいことでございます。本市におきましては、先ほども申し上げましたが、固定資産税納税通知書へのチラシの同封などを行い、啓発を行っているところでございます。また、空き家・空き地バンクの運営にも取り組んでいるところでございます。実績につきましては、本市並びにとっとり空き家利活用推進協議会の相談件数ともに増加しているところでございます。空き家の流通管理に関する周知効果は出ており、流動化に一定程度寄与しているものと認識をしております。以上でございます。

○**田村分科会長** 中田委員。

○**中田委員** なかなか流動化を、先ほど答弁でもおっしゃったように民間の流通っていうところを中心になっているので、これを行政のところでは数字で把握し切るっていうのはなかなか困難だということは何となく分かります。分かりますが、事業で促進していくっていうことになるので、今の答弁では、啓発活動とか相談件数のところからの、周知やそれから相談件数が増えていることから推測すると、一定程度効果が出てるんじゃないかということですね。問題は、要は空き家の利活用の方向に向かっていってもらって、これはい

いことというか、期待するところの方向なんですけど、一番問題になってきて行政がその後、やれ代執行だ何だっていうところにつながっていくっていうのは管理不全空家か特定空家でも壊さなきゃいけないような物件になっていくっていうところが、行政としては、一番最後には代執行までつながって行って、相手のいないようなものにまで経費をかけていかなければならないということにつながっていくので、ここをどう食い止めていくかっていう考え方が、やっぱり私はこの流動化のところではなければいけないと思ってまして、いろいろ私なりに調べてみると、接道の問題、例えば2項道路だとか、あるいは行き止まりの道だったり、水路だったりという、要するに立地要件が悪い場所ですよ。こういったところが流動化につながらなくて、それで特定空家化していくっていう問題に対して、どう行政として力を発揮していくのか。実際には流通なので、民間事業者が、例えば3件まとめて再開発的にそこを促進させていくみたいなことは、その不動産事業者とか、そういったところがやっていくことを期待したいところなんですけど、その条件下において道路の問題だとか水路の問題とかがぶち当たってくるようなところが幾つかあるので、そこら辺に対する考え方を持っていかないと、本当の意味で行政が汗をかかなくちゃいけない部分での努力が、一番求められていく特定空家化を防ぐっていうところの、流動化に向けてっていうところが発揮できないと思うんですよ。その辺についてのちょっと考え方を聞いておきたいと思います。

**○田村分科会長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 今回の法改正で、今言われる、空き家の建て替えとかができないところがあるんですけども、その法律的なちょっと緩和地区というのはできました。ただ、実際問題、道路が狭かったりっていうのは物理的なお話になってくるので、例えばここを市道として改良できるのかっていうようなところは、部局っていうか、部の中でもちょっといろいろ問題として認識して、改善できるものであれば改善をしていきたい、能動的にっていうことですね。要望っていうか場所、そういったものがあれば能動的にでもちょっと考えていきたいなというところでは考えておるところでございます。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひその方向でやっぱり考えていただきたいなと思うんですよ。その特定空家があって、非常に狭いところで、苦勞して、その特定空家を代執行したと。近くには例えば救急車が迫っていると。ほっとくと、その隣やそのまた隣みたいなところも将来的にはっていうような立地条件のところって結構あるじゃないですか。そうすると、もう一歩踏み込んだ立地条件を一緒になって民間事業者と行政が考えることによって改善できるようなところも、ぜひ庁内で横断的に取組を強化していただきたいと、そういう観点を持っていただきたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** 以上で都市整備部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時58分 休憩**

**午前11時00分 再開**

**○田村分科会長** それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち経済部所管部分を議題といたします。発言通告一覧表2ページを御覧ください。

それでは、事業番号146番、勤労者福祉サービスセンター運営補助事業について。

森田委員。

**○森田委員** 会員さんからの会費だけでは賄えないというところで運営費を補助している事業というふうに認識をしているんですけども、事業ごとの利用実績ってどれぐらい人数があるのかというところをお伺いしたいと思います。

**○田村分科会長** 坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 事業ごとの利用実績人数でございますけれども、まず、米子市勤労者福祉サービスセンターは、勤労者福祉事業の推進、中小企業振興のため、各種事業を行っておりまして、その利用実績といたしましては、令和4年度実績でございますけれども、健康の維持、増進に関する事業としまして、予防健診やインフルエンザの予防接種助成、これが延べ2,538人。それから、生活の安定に関する事業、入院安心保険などの事業でございますけれども、これが4名。それから、自己啓発事業としまして、各種資格取得費助成事業であったり、文化教養事業といったものがございまして、こちらが延べ84名。それから、余暇活動事業としまして、旅行の補助であったりイベント事業がございまして、こちらが延べ5,241名。最後に、慶弔給付事業がございまして、こちらが507名、こういった実績となっております。以上です。

**○田村分科会長** 森田委員。

**○森田委員** 説明書上で見たらあまりどういうことに使われているか分からなくて、率直に、ちょっといまいなものなのかなという印象を持ってたんですけども、利用実績をお聞きすると、しっかりと使っていただいているということだったので、こちらも引き続き進めていただけたらなと思うとともに、こういった福利厚生の部分で困られてる事業者さんも少なくはないというふうに思いますので、そういったところにもしっかりと案内をしていただけたらなということをおもいました。これは意見です。以上です。

**○田村分科会長** 次に、事業番号148番、中海圏域就業支援連携事業について。

奥岩委員。

**○奥岩委員** まず、こちらの事業につきまして、主な事業実績とその評価、あと、併せて、中海圏域でやられているということですので、運営費の負担割合について伺いたしたいと思います。

**○田村分科会長** 坂隠課長。

**○坂隠経済戦略課長** 令和4年度の事業内容と評価、あと、負担割合等についてでございます。

本事業の実施主体は、米子、松江、安来、境港、各市が共同で運営をいたします中海圏域就業支援連携事業推進協議会でございます。

先ほど御質問にありました各市の運営費負担割合でございますけれども、こちらは米子、松江、安来、境港の順に、2対2対1対1ということで、本市としては負担金の決算額として162万9,000円を計上しております。協議会全体としましては、488万6,000円の決算額でございました。

主な事業でございますけれども、3つございまして、まず、1つ目が企業情報の発信サイト、S-c tというサイトがありますけれども、こちら、圏域の企業の魅力を伝える情報発信サイトということで運営をしております。掲載企業数が51社ということで、この

中で米子市内の企業は8社ということになります。令和4年度の新規掲載企業数は、2社でございました。コロナ禍等もございまして、企業訪問による新規開拓は難航したというふうに伺っております。令和4年度のサイトのアクセス数は6,150件ということでございました。

続きまして、島根大学が就職相談をやっておりまして、週に1回、大学のほうで出張就職相談という形で実施をしております、中海圏域での就職や定住促進に努めておるところでございます。令和4年度の相談者数は145名ということで、その学生の中で、相談歴がある者のうち、就職内定までつかめた方が82名ということで、米子市内の企業に就職された方は5名というふうに伺っております。

最後に、しまね大交流会の参画というのがございまして、多くの若者に圏域内企業をPRするため、しまね大交流会、就職イベントでございまして、こちらと連携をいたしまして、協賛イベントとして協議会主催でセミナーを開催いたしまして、40人の方に参加をいただいたというところでございます。

以上、全体を通しまして活動成果としては不十分であった面もあるかというふうに認識をしております、また圏域内での就業という目的に対して活動の成果がどのくらい寄与しているかということについて見えづらいということがございますので、そういったことを課題をして認識をしてるところでございます。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 課長さん、全体の成果として不十分っていうような認識だったということなんですけど、先ほどのS-c tの実績を伺ってみますと、コロナ禍で訪問件数が少なかったって言われてたんですけど、一方で、事業実績として伺ったところ、島根のほうですか、就職相談会は多分これリアルで、現地でやられてると思いますし、交流会というものもあったりとか、ちょっとなかなかコロナなのか、そうじゃないのかっていうのが分かりづらいなと思って伺っておりました。

事業はしていただいたんですけど、なかなか課題の多かった事業だったのではないかなというふうに今聞く限り感じるんですが、それであれば、報告のところにしっかりと課題は記載していただきたいかったですし、できるところを頑張っていたかかったかなと思うのが率直なところなんです。

そういった中でもいろいろやってこられたと思うんですけど、この令和4年度、どういったところを注力、注がれたでしょうか。

**○田村分科会長** 坂隠課長。

**○坂隠経済戦略課長** 令和4年度において注力した点でございましてけれども、就職相談やS-c tの登録企業数アップということにつきましては引き続き注力をいたしましたけれども、令和4年度においては、特にこれまで未着手であった経常的な効果の検証のためのアンケート調査を実施したこと、それから、会場とオンラインによるハイブリッド形式のセミナーというのを初めて開催させていただいたこと、こちらがでございます。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ハイブリッド形式でやるなら、別に令和4年度だけではなくて、もう令和2年度のときからコロナ始まってのわけですし、令和4年度、特に頑張りましたっていうようなところではないのかなと思いますし、今後、そういったのがスタンダードに今なっ

ると思いますので、注力していただいたのはありがたいですけど、特に新しい手法ではないのかなっていうふうに思っております。

プラス、登録者数アップも頑張られたとは今おっしゃられたんですが、その前の段階で、コロナで難航したっていうようなお話もありましたし、どういったところに対してアプローチをかけられたのか。コロナで難航するっていうと、我々がイメージすると医療福祉関係さんのところがメインだったのかなっていうふうに思ってしまうし、そういったところの評価、検証っていうのがどういうふうにされてるのか。今聞く限り、もしかすると足りないところであったのではないかなっていうふうにちょっと感じてしまいます。

話は少し戻るんですけど、最初御答弁いただきました実績を伺うと、年間頑張っていたいて、単市ではないですよ。就業支援事業っていうことで中海圏域で連携されて、島根県さんのほうがメインになってしまうと思うんですけど、そこでやられて、先ほどの実績であれば、今言われたようなところ、御答弁されたようなところをしっかりと検証していただいて、必要であれば、この事業効果しっかり検証した上で、米子市単市で今後開催考えられてもいいかもしれないですし、どうしても連携が必要だっていうのであれば、先ほど言われた松江市さん、安来市さん、境港市さんともう少し話を詰められてもいいかと思えます。

プラス、これが就業にしっかりつながっているんだっていうのが見えづらいのであれば、一旦ゼロベースで、この事業をやったほうがいいのか、それとも別の形にしたほうがいいのか、そういったところも含めて考えていただきたいなと思えますので、今言ったところは指摘させていただきまして、私からとさせていただきます。以上です。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** そもそも事業概要のところは事業の成果としてS-c-tのことしか書いてないんですけど、先ほどおっしゃったように、島根大学での就職相談、それからしまね大交流会への参画ということを言われたんですけど、やっぱりそういう数値もここに書いてもらわないと、どういうことをやっておられて、どういうことになってるのかということがほとんど分からないです。中海圏域の就業支援連携事業ということなんですけど、例えばS-c-tというところに企業さん51社ですか、令和4年度、掲載してもらってるんですけど、そもそもどれぐらいの会社の単位、掲載してもらいたくて、こういうことになったのかっていうのはいかならうでしょう。

**○田村分科会長** 坂隠課長。

**○坂隠経済戦略課長** 現状として51社ということでございますけれども、年度ごとの目標というところを設定しております、令和4年度は20社アップということで目標で取り組んでやらさせていただきました結果、2社ということで、大変不十分な成果に終わったということが実情でございます。以上です。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** それぞれの目標設定も低いですし、要は米子、松江、安来、境港市で51社っていうところしか結果的にないっていうことになると、就業支援って、各会社が就職活動っていうか、採用活動をしておられるわけで、それを行政としてどういうふうに側面支援できるかっていうことなんだろうと思うんですけど、やっぱりもう少し数値化っていうか、目標数値を明確にしてもらって、その進捗状況をきちっと報告をしてもらうということ。

そもそのやっぱり目標設定自体が非常に低いということ自体も当然問題だろうというふうに思いますんで、やっぱりこの米子市、松江市、安来市、境港市が共同でやっていくことの必要性とか、4市でやるからこういうメリットがあるみたいな。もっと言うと、中海・宍道湖・大山圏域でされてもいいんじゃないかなというふうに思ったりもするんですけど、この4市で連携をしてるということの意味はどこにあるのかをお伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 今回のこの事業の枠組みは、この4市での就職連携協定っていうところをベースにしておりまして、そこが発端となってこの事業を始めたところでございますので、結果、この4市でという、この枠組みで実施をさせていただいたといったところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** もともと松江市さんがやっておられたところに、声をかけてもらったのか、4市で集まったんだろうと思うんですけど、やっぱり中海・宍道湖・大山圏域とかいろんな枠組みがある中で、あえて事務局を設けて、スタッフも雇って、こういう就職支援をしていきますよということをしてるんですけど、もう少し明確に数値の目標を出してもらって、この事業が地域の就職活動にどういう効果をもたらしてるんだということまで説明していただくように、もっと言うと、島根大学で説明会しておられますけど、感覚的に言うと、地域の方で、例えば島根大学に行ってる方なんかだと、意外とこの辺りに就職してもらえるようなイメージがあるんですよ。ですので、例えば首都圏なんかはこちらのほうから行かれた方がこっちに帰ってこずに首都圏だとか関西圏で就職する人が多いから、そういう方にもう一度地元で就職してもらおうことのメリットだとか、よさだとかっていうようなことを伝えるに行くとか、何かもう少しいろいろ考えてやれることがあるんじゃないかなというふうに思いますんで、4市で共同してやっていかれるという道筋をこれからも続けていくのかどうかということも含めて、協議会のほうで、根本的な部分も含めて議論をしていただきたいというふうに、これは指摘をしておきたいというふうに思います。

○**田村分科会長** 続いて、森田委員。

○**森田委員** 奥岩委員、岡田委員がもう大体のことは言ってくださったので、答弁は求めませんけれども、先ほどもありましたとおり、本当に4市でやる意味があるのかっていうところも含めまして、結局のところ、多分事務局が本市でないところもあって、そのハンドリングがしにくいというような部分もあろうかとは思っていますので、そういったところも踏まえた上で、単市でこういった就職情報を発信していくとか、そういったことを検討されてもいいんじゃないかなというふうに私のほうも思いますので、こちら、指摘とさせていただきます。以上です。

○**田村分科会長** 続きまして、事業番号149番、社会人スキルアップ・再就職支援事業について。

徳田委員。

○**徳田委員** まずもって、対象者数が1年で6.5倍と増えてる要因でございますけど、これについてお伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 令和4年度の補助金受給者急増の要因ということでございますけれども、PR、特にハローワークとの連携を強化をいたしまして、職業訓練受講者に対し本補助金の案内を行ってもらっているということが今回の増加となった大きな要因でないかと考えてます。また、補助金の制定から時間がたちまして、制度周知が図られたこと、それから、市民のリスクリングに対する関心が高まっていること、こういうことも上げられるんじゃないかということで考えております。以上です。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** そのうち、135人のうち、在職者、または離職者、人数分かりますでしょうか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 令和4年度の補助金受給者135人の内訳でございますけれども、在職者の方が23名、離職者の方が112名でございます。割合にしますと、離職者の方が約83%ということになります。以上でございます。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** 在職者が受講された講座の種類とか具体的に教えていただけますでしょうか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 在職者の方が受講された講座の種類でございますけれども、実績としまして、大型車の免許であったり、あと、ドローン関係の講座、それから土木施工管理技士、行政書士、中小企業診断士といった資格取得を目指すような講座が多かった状況がございます。以上です。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** この事業の肝というのは、スキルアップを図って、就職がされていない方は再就職を図るというのがやはり一番の目的でもございますし、現状どうでしょう、離職者の再就職の把握というようなものはされているのでしょうか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 離職者の再就職の把握につきましてはですけども、データがございます令和3年度の補助金受給者23名については、令和4年秋頃に電話による追跡調査を行いまして、結果、離職者の方16名のうち、補助金受給後、就職まで至ったという方が13名、率にしますと81%、就職していない方が3名で、率にしますと19%という状況でございます。以上です。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** まだやはり就職されていない方が、本事業実施にもかかわらず19%いらっしゃるということでございます。今後もこの事業の本義を踏まえて、しっかりフォローアップをしていただきますよう、これは要望とさせていただきます。以上です。

○**田村分科会長** 次に、奥岩委員。

○**奥岩委員** 先ほど徳田委員さんもいろいろ伺っておられましたので重複するところは省略させていただきます。事業効果測定用に実態調査されているということなのですが、ただ、先ほどの御答弁聞いておりますと、令和4年度の方は恐らくまだだろうなという感じなんですけど、この実態調査につきまして、令和4年度ですか、もうちょっと早くでき

たんじゃないかなっていうふうに考えるんですけど、ちょっと決算とはそれるかもしれないんですが、今年度、令和5年度分もあるんですけど、こちらにつきましては、追跡調査をもう少し早い段階でできないかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○田村分科会長 坂隠課長。

○坂隠経済戦略課長 御指摘のように、能力向上や資格取得してから就職にたどり着くまである程度時間がかかるということで、一定程度時間を空けて調査をしているところではございますけれども、時期につきましては、やはり効果の検証、それからこの決算もございまして、令和5年度分以降につきましては、御指摘の点も踏まえまして、決算分科会までには実績調査を行うように努めてまいりたいと思います。以上です。

○田村分科会長 次、よろしいですね。

じゃあ、次に、森田委員。

○森田委員 重複するところがあるかと思えますんで、そちらは割愛させていただきます、この事業を活用して受講された方っていうのは離職者に限らず在職者の方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですけども、在職者の方で何かプラスの、給料が上がるとか、待遇が改善されるみたいな、プラスの作用があったのかっていうところを把握されておられれば、伺いたいなというふうに思います。

○田村分科会長 坂隠課長。

○坂隠経済戦略課長 先ほど申しあげました令和3年度の追跡調査の時点で、在職者の方が調査対象者として6名いらっしゃったんですけども、その6名の方に聞き取りをした結果、補助金の効果があったという方、6名の方全員がそういうふうに御回答をいただきました。お声としましては、今回この補助金を活用したことによって、新規の仕事を獲得できて業績が上がった、それから、資格を取得したことで、仕事の幅が広がり、生産性が上がったと、あと、賃金が上がったというような声も伺っておりまして、こういった部分でしっかりとプラスの作用があったんだというふうに考えてるところでございます。以上です。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 令和3年度の部分は分かったんですけど、令和4年度の部分も、先ほど奥岩委員が言われたように、お聞きできたらよかったかなと思うんですが、多分電話による調査っていうところがちょっとハードルが高いのかなと思います。130人にちょっと電話でどうだったか聞くっていうのは結構何か大変そうだなという印象があったので、その辺の工夫もしていただきながら、早め早めに、早めって言っても効果が出るまでに時間がかかるものだと思いますので、その辺りのバランスを考えながらやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○田村分科会長 続きまして、事業番号何ですかね、報告。

松田委員、どうぞ。

○松田委員 これは最後のほうに、物価高騰・新型コロナウイルス感染症に関するものがありまして、一覧表の166ページ。

○田村分科会長 続けてどうぞ。

○松田委員 よろしいですか。

○田村分科会長 はい。

○**松田委員** この資料を見させていただくと、物価高騰対策生活者支援事業、いわゆるおこめ券を配布した事業なんですけれども、配布件数が出ておりまして、支給額が3億3,800万ということで明記がしてあるんですけども、実際にかかった決算額、あとは費用、その辺りを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 決算の内訳ということでございますけれども、まず、おこめ券のそのものの購入に当たる費用といたしまして3億4,627万5,000円、それから、郵送料といたしまして3,264万5,000円、あと、事務委託の関係が1,009万6,000円、そのほか、はがき代等で1万7,000円ということで、合計しますと3億8,903万6,000円という金額となっております。

なお、このうち3億8,156万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当してるところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** もう少し。おこめ券の購入時に手数料を支払っておられると思うので、その金額を教えてくださいいいですか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** おこめ券でございますけれども、通常購入価格が1枚当たり500円でございます、大量発注による値引きがございます、1枚当たり475円で購入しております。発行元が負担する印刷や流通などの経費部分を引いた、ユーザーが使用できる額面価格としましては、1枚当たり440円ということでございますので、差し引きしますと1枚当たり35円の差額が発生しておるところでございます。購入枚数の合計が72万9,000枚でございますので、これを先ほどの35円乗じますと、2,551万5,000円といった部分がいわゆる差額ということになってきておるところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** もう一つ、今、おこめ券の未配布、残ってる在庫があると思うんですけど、その辺りを教えていただいてもいいですか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 未配布分のおこめ券の合計金額、枚数といったところでございますけれども、令和5年9月11日時点で2,581人分、枚数にしますと1万2,905枚が未配布となっております。これを1枚当たりの額面単価480円で計算すると、567万8,200円ということになってまいります。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 本市として、この本事業において課題とか問題点というのが感じとられると思うんですけど、その辺りをどのように分析されておられますでしょうか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 課題、問題点といったところでございますけれども、まず、コスト面のところでいきますと、いわゆる、先ほども内訳申し上げましたが、おこめ券そのものの代金以外に郵送料であったり、各種事務委託料であるとか、その他の経費等々が別途かかってきておるところがございます。あと、管理面といった部分でも、非常に大量

のこの商品券、いわゆる金券を扱いますもので、そういったところでの慎重な管理を求められていること、それから、人的な部分でいきますと、問合せの対応も多々ございまして、あと、受渡しの窓口対応といったような部分で手がかかるといことが問題点として上げられると思っております。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** そうしますと、意見として、今回、総額、手数料だとか費用の面については大体6,800万ぐらいがコストに準じたような形になると思います。全体の決算額で言うと十七、八%ぐらいになるので、かなりやはり大きい金額だと思うんです。住民にそれだけ行き渡ってないというような状態ですので、この辺り、交付のタイミングだとか時期の面で最善を選ばれたということなんですけども、この辺りはやはりなるべく市民に行き渡る、こういうような事業の場合は、その辺りをもう少し今後に生かしていただいて、やはり住民の方になるべく行き渡る、無駄な費用をなるべく抑えるという観点をもう少し取り入れていただきたいと思っております。以上です。

○**田村分科会長** 続きまして、事業番号6番、公共施設整備等基金積立金について。  
奥岩委員。

○**奥岩委員** こちら通告しておりましたが、松田委員さんが本会議でされましたので、私からは特に今回なしということです。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 決算額等に関しては了とするんですけれども、そもそも米子市開発公社のほうに貸付ということなんですけど、見に行きましたけど、駅に行く機会も増えたもんですから、あの辺りへ行くことが多いんですけど、草を、言い方は悪いけど、きちっと管理ができてない。植え込みに関しても管理ができてないときが多い。入り口なんか見ても、ポスターの張り替えもしてないみたいなどころが見てとれるんですけれども、貸付はしてるとはいっても、所有権が米子市にあるわけですから、どういった状況がふさわしいのか、どういう状況で管理をしてほしいのかということは開発公社のほうにもっと言われるべきだろうと思うんですけれども、見解を伺いたいと思っております。

○**田村分科会長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 米子ショッピングセンターのどういうふうにあるべきかというお尋ねでございますが、岡田委員さんがおっしゃるとおり、集客施設でございますので、やはりお客様をお迎えするにふさわしいしつらえで迎えるべきだろうと思っておりますので、その辺りについては、御意見いただいていること、当然伝えてはおりますけれども、なかなか十分に行き届かないところはあったと思っておりますので、引き続き、公社さんのほうと話をしながらしていきたいなどは思っているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** そういったようなことをきちっとやりながら、基金のほうに今、残高が幾らだったですか。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 令和4年度末でございますけれども、活用させていただいているところで、今現在、基金残高は約5億8,800万円となっております。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 何かのためにというか、大規模改修等も含めて、大きな出費が出たときのためにということで基金を積み立てておられるんだらうというふうに思うんですけども、やっぱり適正な管理を、貸付けを開発公社にしてるから開発公社のほうで全てやってくればいいということじゃなくて、市のほうもきちっと今現状がどういう状況なのかということは把握をしていただいて、アドバイスすべきところはアドバイスをしていただくということを要望をしておきたいというふうに思いますし、今の現状を見ても、かなり劣化が進んでるなという感想を多くの方がお持ちだろうというふうに思いますんで、この基金の活用方法ですけども、建物を将来的にどのように使っていくのか、売却ということも含めて、どういった扱いをしていくのかということは、そろそろ本格的にぜひ議論をしていただきたいなというふうに思っておりますんで、令和4年度、想定よりも少ない、言い方悪いですけど、利益しか上がってない状況なので、そういったことも踏まえて、令和5年、令和6年と状況をよく見ていただくように要望をしておきたいというふうに思います。

○**田村分科会長** 続いて。

森田委員。

○**森田委員** 基金の積立ての部分で、2,000万積み立てられなかったというような認識を持っているんですけども、そこに関しての影響についてどのように把握をしておられるのかというところをお伺いしておきたいと思います。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 令和4年度で2,000万円積み立てられなかったことの影響ということでございますが、この基金の積立てでございますが、必要な家賃から、公社様のほうが必要な修繕とか維持管理をした後の金額として家賃収入を頂くというところでございます。ある程度必要なものは行ったということでございますけれども、2,000万円が不足しているということは、当然、当初計画しております大規模改修やその後に必要となるような解体費用について、進捗としては遅れが生じてるようなことがありますので、影響はあるというふうには考えてございます。以上です。

○**田村分科会長** 森田委員。

○**森田委員** その大規模改修とか、もしかしたら解体っていうところに向けて積み立てているものだというふうに思いますし、もしかしたら当初想定、積立てを始めたときよりかはかかる金額が大きくなるっていうことも想定されるのかなっていうふうに思うんですけども、そういった中で、改善した部分と、それが本当に、次年度予算として5,000万っていうところを上げていただいているんですけど、本当にそれが実現可能なのかなっていうところがすごく気になったので、改善点と実現の可能性についてというところを伺いたいと思います。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 令和5年度の予算額について改善された点、実現の可能性についてのお尋ねでございます。基金の積立てに係る当初の予算でございますが、これは例年、開発公社との賃貸借契約に基づく賃貸借料であります5,300万円の計上を基にさせていただいておるというところで、令和5年度につきましては、損害保険を差し引いた額の算定、5,282万円を計上しているというところでございます。令和5年度につきましては、引き続き光熱費でありますとか維持管理費、管理のコストが増加するということ

が見込まれますし、その他、トイレのバリアフリー化に伴う改修等を行いますので、当初予算を下回るというふうな見込みを今現在持っております。以上です。

**○田村分科会長** 森田委員。

**○森田委員** 分かりました。積立金ということなので、将来必要である分をしっかりと積み立てるっていうところに立ち返って、いろいろ社会情勢の変化もあって、かかってくる費用というのはあるとは思いますが、将来かかる費用から逆算してどれぐらい必要か、どういうスケジュールでやっていくかっていうところも踏まえて、もう一度しっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** 続きまして、一覧表3ページ、事業番号8番、地域産品PR事業（ふるさと納税）について。

松田委員。

**○松田委員** 寄附金額を見させていただくと、昨年よりもアップをしていただいておりますが、担当課さんを中心に頑張らせていただいているなという印象なんですけれども、その中でも、ただ、最終的にどの辺り、どのぐらい残ったか、手元に財源がどのぐらい残ったかというところがやっぱり必要だと思うので、その辺りで実質的な利用可能な財源の検討、令和4年度の利用可能な財源額、事業費用とか他市への流出ですね、こちらのほうを加味して、概算で結構なので、教えていただいてもいいでしょうか。

**○田村分科会長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 実質的な利用可能な財源の概算でございますが、令和4年度のふるさと納税寄附額につきましては、13億7,350万6,300円でございます。それに係る納税経費が7億1,242万8,000円となっております。米子市から他市への寄附された方のために市のほうの税収が減る控除額につきましては、4億6,774万7,347円ということでございまして、実質収支といたしましては1億9,333万953円となります。以上です。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** 参考までに、令和3年度の同様の数字を教えてくださいいいですか。

**○田村分科会長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 令和3年度の同様の数字でございますが、寄附受入額が12億1,541万4,725円でございます。それに係る経費といたしまして6億1,156万1,000円かかっておりまして、それと、あと、その同年に市民の方が他市へのふるさと納税された額で、市のほうから減収されるものが3億8,777万8,114円でございます。差し引きいたしますと、2億1,607万5,611円が実績に残ったということでございます。以上です。

**○田村分科会長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** すみません、先ほど答弁させていただいた控除の額のところでございますが、こちらは市県民税として米子市に本来入るはずのものが控除されるんですけれども、それぞれ市へのほうの、さらにその75%が交付税算定がされますので、実質という表現はちょっと訂正をさせていただいて、実際にはこのふるさと納税の流れとして減ってるものですので、実際にはもう少し多くはなるんですけど、ちょっと精密な積み上げをしておりますので申し訳ございませんが、そういった答弁にさせていただきたい

です。すみません。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** なかなか数字の出し方が難しいというところだと思うんですけど、寄附金額が増えても、他市への流出とかその辺りも加味すると、最終に残る財源というのはなかなか伸び悩んでるというか、どうしても影響が出てくるので、やはりその辺りの観点も、今現在はやはり方向性としてはふるさと納税しっかり引き続き頑張ってくださいということなんでしょうけれども、その辺りの視点も入れていただいて、引き続き、他市への流出額についても注視していただきながら事業を取り組んでいただき、この数字見るともっと高い寄附金額、目標でっていうところかもしれない。なかなか、ヒアリングすると頑張っていたらと思うんですけども、引き続き担当課を中心に事業に取り組んでください。以上です。

○**田村分科会長** 続きまして、奥岩委員。

○**奥岩委員** 見させていただきますと、寄附額は令和2年度から順調に回復しております、増加傾向なんですけど、県内で見ても米子市がトップということで、非常に頑張っておられると思います。

ただ、過去最高額が数年前にありまして、そこまではまだ到達されてないようには見受けられまして、令和4年度、この寄附額増額についてどういったふうに取り組まれたか伺わせてください。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 令和4年度のご取組でございますが、引き続き新規返品品の掘り起こしや、おせち料理、クリスマスケーキなど、給付者のニーズに合った返品品を造成いたしましたり、実施サイトを増やしたりというようなことをしました。寄附額といたしましては目標額の15億円に到達しませんでしたけれども、令和3年度からは1億7,000万円を伸ばしたところになったと、そういったところの取組で伸びたと考えております。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 分かりました。ふるさと納税のPR事業のほうなんですけど、納税される際にコース、5つ選ばれると思います。事務報告のほうにも詳細はあったんですけど、コースによっては少し多いところと少ないところっていうようなのがありまして、なかなかこの5つのコースっていうのPRが難しいのかなと思ってまして、米子市直接のサイトですとか、そういったところだと分かりやすいんですけど、多分ほとんどの方々はそれ以外のところから寄附をされると思っております。

この広報活動については、どのようにされてこられたかというのと、今後課題があれば伺いたいと思います。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** そういった広報の活動でございますけれども、やはり先ほどおっしゃられたところで、市のホームページやふるさと納税のパンフレットというところは、そういった使い道についてはしっかりとお届けができると思っておるんですけども、やはりECサイトにつきましては、なかなかちょっと具体的な使い道が分かりにくいところについては現状把握はしておりますけれども、その辺りについても、ちょっと

しっかりと使い道が分かるような広報にさせていただくとか、例えばですけれども、先ほど奥岩委員のほうからおっしゃられたような、コースについても何か寄附者の目線に立ったような分かりやすいネーミングとかっていうところもやっぱり考えていくということも必要なのかなというふうには考えておりますが、これも決定稿ではないので、内部でちょっと検討してみたいとは思っております。以上です。

○田村分科会長 よろしいですか。

○奥岩委員 はい。

○田村分科会長 では、次、事業番号175番、商工業振興資金貸付事業について。

中田委員。

○中田委員 これはもうほぼほぼ毎年こういう話が出ているとは思いますが、ちょっと改めて今年も聞いておきたいと思っております。制度融資ですから、預託金を要は原資にして、金融機関とそれから県と協調して制度融資運用してることのこの原資分だということなんですけど、いつも議論になるんですけど、預託方式とそれから利子補給方式、県は利子補給。これの比較についての本市としての考え方を聞いておきたいと思えます。

○田村分科会長 石田次長。

○石田経済部次長兼商工課長 預託方式と利子補給方式の比較についての考え方ですが、制度融資につきましては、市が金融機関のほうに利下げ部分相当の融資原資を預託しているということがございます。それで、預託方式の場合は予算額、大きくはなりますけれども、実質的には年度末に全額償還されるということになって、また次年度それを財源とするというところがございますので、利子補給方式と比べると額は大きいですが、実際には負担がないということがございます。利子補給方式の場合には財源で補助をするということになりますので、そちらのほうは単価的には大きくなるというふうにご考えております。以上です。

○田村分科会長 中田委員。

○中田委員 そもそも論でいうと、この制度のやり方をやり始めたときってというのは金融危機なんかがあって、それで、金融機関自体がどうなるかっていう状況があった。それから、貸し剥がしだの何なのというような心配があったり、そういった時期にその原資分を言ってみれば行政が担保していくっていう流れの中で、最初、出来上がって来ましたよね。ほかの諸条件もあって、数字のほうを、要は利子補給のほうをしてあげたほうがいいじゃないかみたいなことも途中にもあって、今、県と回してる。さっき答弁されたように、市レベルの財政規模からいくと、非常に利子補給で今後かぶっていくってのはかなり金額も上がってくることも予想されるので、金利はもう下がることはないですから、上がることはあっても。そういったことももちろんあるんですけど、この融資制度そのものが、今後の金利上昇なんかの警戒感なんかも含めると、やっぱり制度設計として綿密に考えていかなきゃいけない時期にもう来始めてるんじゃないかっていうのはちょっと私は思うので、そこら辺をぜひいろいろ細かく検証をしていただきたいなという思いがあります。

それで、確かにこれもばあんと金額だけが大きくて、ただし、資金調達の面では、もし一借とかいう形になってくるとすごく今度ダイレクトに金利が生じてくるので、そういったところも含めて、綿密な組立ての検証はしておいていただきたいということを申し上げ

たいと思います。

○**田村分科会長** では、次に、事業番号176番、企業立地促進補助金（商工課）。

松田委員。

○**松田委員** まず、この事業ですけれども、決算額が年々減少してるようですけど、その要因を分析されてるようであれば、ちょっと御説明いただければと思いますけど。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 今回の部分で利用実績が減少してるという主な要因でございますが、工場立地促進補助金におきまして、4年度に補助対象企業の方が5社おられたんですけれども、2社の方が常用の雇用者数に係る補助金の要件を満たされなかったことによって申請をされたということで、今回800万円の減額になっているということでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 補助金があれば、イメージで、どっちかっていうと企業が使いたいなってなって、満額にある程度近い、予算額に近い形で着地するようなイメージなんです。その辺りって何か、例えばPR不足とか、何かその補助金の条件が厳しいだとか、その辺りでもう少し分析されてないですか。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** しっかりと確認をさせていただいてるところではないんですけれども、常用の雇用者の方をしっかりとするために、仮にですけれども、2名足りなかったときに、しっかりと雇用されるために、500万円ずつで1,000万かかったとして、頂く補助金が300万円でしたということでは、多分企業の経営者の方がそういった計算をされるのではないかというふうには思っているところでもある、もちろん雇えなかったとか、いろんなこともあるかもしれませんが、そういったところについては、きちっと当初からの補助金の要件としては御説明をしておりますので、補助金の対象者の方の御判断もあったのかなというふうには考えておるところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 周知不足とかその辺りはあまり影響はされてないという形で考えておられる、いかがですか。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** この部分につきましては、しっかりと計画を立てて立地をしていただいたりとかする中で、活用いただく補助金というものを検討していただいたりとか、もちろん当然状況もお話ししておりますので、この部分については周知不足ではなかったかなとは思いますが、実態としてこういったことは起きておりますので、またちょっと確認はしてみたいとは思いますが。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 制度の見直しが簡単にできるかどうかちょっと分からないですけども、せっかくある補助金なので、見直しができるのであれば、それで、それがあつて今の現状の企業側のニーズに沿ったような形になるのであれば、やっぱりそういう形をしてバージョンアップすることも必要だと思いますので、事業者さんの意見も聞いたり、金融機関の

意見も聞いたりして、活用を進めていただきたいと思います。以上です。

○**田村分科会長** 続きまして、事業番号179番、地産外商産品開発等事業について。  
森田委員。

○**森田委員** 決算額が予算額より結構低かったなと思ったんで質問させていただきたいんですけども、補助件数14件というのは想定件数よりも少なかったというような印象なのではないでしょうかお伺いします。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** こちらの想定の数でございますが、予算を取ったときですけれども、予算をお願いをしたときに申請を15件を見込んでおりました。それで、15件ちょうどの申請をいただいたんですけども、そのうち1件が取下げとなったというところで、最終的には14件の申請をいただいて支援を行ったというところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 森田委員。

○**森田委員** ありがとうございます。15分の14というところで、次の周知の策っていうところは答弁はいいかなというふうに思うんですけども、多分1件当たり30万円が上限だというふうに認識してはいるんですが、何か割とパッケージデザインとかだけで、結構それ以外のことがしにくいような、絶妙な金額設定なのかなと思ひまして、その予算額に対して決算額がそこまで到達してないのであれば、実際に利用された業者さんにお話を伺ってみられたらいいかなというふうには思うんですが、そもそもの補助額自体を引き上げて、しっかりと新たな開発っていうところに資するような取組を検討していただければいいんじゃないかなというふうに思います。これは意見です。以上です。

○**田村分科会長** では、続きまして、令和3年度決算指摘事項に係る処理状況、10ページ、角盤町商店街機能活性化事業について。  
松田委員。

○**松田委員** 令和3年度の決算指摘事項について、昨年度、決算で指摘を受けたということはやはり重いのではないかなという認識で質問させていただきます。

この指摘事項に対する処理状況のところ、指摘の内容で、ネット通販事業も展開するとの計画であったが、その事業の計画については実施されていないので早急にされたいということであって、それに対する処理状況のところについて、テレビショッピング番組については、令和5年度中に放送を開始される予定という形になっておりまして、これ見るとやっぱり処理状況が不十分じゃないかなと思うんですけどけれども、その辺り、もう少し説明をいただけませんか。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** そういった不十分ではないかというところでございますが、今、実際にはフードスタジオカクバンの2階のスタジオにつきましては、情報発信事業ということで、地元のケーブルテレビ局の御協力を得ながら、角盤町商店街内の店舗や商品の紹介などをする番組の制作を5番組制作されて、それを活用されて、あわせてユーチューブの配信もされてございますが、そういったところに各店舗のPRや商品をしているというところでございますが、松田委員の御指摘のとおり、テレビショッピングというところについてはまだ至っていないというところでございますが、同じようなケーブルテ

レビ局さんの御協力を得ながらされるような予定だというふうには確認をしているところで  
す。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 大体いつぐらいにスタートされるとか、その辺りのヒアリングはされてます  
か、いかがですか。

○**田村分科会長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 申し訳ありません、はっきりとした開始時期まではちょっ  
といただいてないですけども、当然補助金の活用をして、今年度中には始めるというの  
が事業計画上でございますので、その辺りについてはしっかりと御確認をさせていただき  
ながら、事業の開始についてやっていきたいというふうに思っているところでございま  
す。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** そうしますと、角盤町商店街の機能の活性化事業ということなので、松江の  
ほうでは一畑百貨店の閉店とか、そういうニュースもありました。米子高島屋の売上げと  
か、その辺りのほうも大変重要なポイントになってくると思いますし、今後もやっぱりウ  
オーカブル関連の予算を投じていきますので、この辺り、この計画の進捗をしっかりとチェ  
ックをしていただいて、本当に補助金が有効活用されるように、引き続きしっかり注視を  
して、計画を見ると、自立、自走する商店街を目的とするとありますので、商店街の問題  
って長年の課題だと思いますので、その辺り、やはりしっかり補助金入れてますので、進  
めていただきたいと思いますので、しっかり注視をして、チェックをしてください。以上  
です。

○**田村分科会長** 次へ行きますか。もう1個行きますか。

暫時休憩します。

**午前 11時57分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

続きまして、文化観光局事業から審査をいたします。

事業番号182番、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業について。

中田委員。

○**中田委員** この事業なんですけど、ここはまず、ちょっと大山時間っていうので、鳥取  
県西部圏域のブランディングプロジェクトになってると思うんですけど、これの、言っ  
てみれば、観光戦略的な流れと、それから連携の状況について伺っておきたいと思いま  
す。

○**田村分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 大山時間につきましてお尋ねでございますけども、鳥取県西部の7つの  
商工会で実施されておりますブランディング、西部圏域を、地域をブランディングするプ  
ロジェクトでございまして、圏域の総合誘客と域外からの誘客促進を図るために一つの地  
域ブランドとして発信することに取り組んでおられます。

現在の大山時間では、商品開発と販路開拓などを行う「モノ」事業とサイクリスト聖地  
化を進める「コト」事業に取り組んでおられますが、大山山麓・日野川流域観光推進協  
議会ではサイクリスト聖地化事業に連携して取り組んでいるところでございます。以上  
です。

○田村分科会長 中田委員。

○中田委員 サイクリストっていうのがターゲットっていう、ちょっと今そういうイメージが強いように聞こえたんですけど、この地域の大山時間としての過ごし方というか、やっていく上でのコンテンツとか、あるいは圏域内のどういうコンテンツで、どういう周遊するための手段、さっきのサイクリングっていうのは一つの移動手段ではあるわけですけど、この周遊手段の現状についてはどうですか。

○田村分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 周遊手段の現状についてのお尋ねでございますけども、観光客の方が圏域内の観光施設などコンテンツを巡る手段としましては、現在の鳥取大山山麓ぐる〜んと観光タクシーというのを運行しております。

ただ、観光タクシーにつきましては周遊ルートが決まっておりますため、自由に周遊するためには自家用車やレンタカーといった手段が適していると考えておるところでございます。以上です。

○田村分科会長 中田委員。

○中田委員 本当はいろいろ手段があるといいんですが、私もたまに、訪れたときに聞かれることが、皆さんもあるかもしれませんが、県外から来られたときに、あそこに行くにはどうしたらいいですかっていうような話が出るのがあって、大概が例えばレンタカーだとか、そういった、誰かに一緒に連れていってもらうだとかっていうのが、この地域の、大体広域では、圏域移動って結局そうになってしまうという現状があって、ブランディング自体はやっぱりそういう物だとか場所だとかっていうところの体験だったり、見るだったり、食べるだったりということをつないでやっていこうっていうコンテンツをブラッシュアップするっていう意味は十分理解できるんですけど、それを観光させるための移動っていうものをどう確保していくのかっていうか、サポートできるのかっていうところが非常にどこまで練り込まれてきているのかなっていうのがちょっとよく見えなくて、どっちかっていうと、素材のブランディングに向けての、もともとこれ、7つの商工会が中心になったものですから、どうしてもそういう形で今は来てるかもしれませんが、圏域観光になってくると、やっぱり移動っていうのが一番問題になるところだと思うので、そこら辺をもっと考えていかなきゃいけないんじゃないかなって思っています。

それで、そうすると、さっきサイクリストの聖地化っていうのがここにも書いてあるんですけど、このサイクリストの聖地化っていうのは、現時点までどのような何か進捗状況で来てるんですかね。

○田村分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 現在はですね、サイクリストの聖地化の状況でございますけども、圏域外からの誘客に係る環境整備を中心に、ツアーなどの実証実験を通じまして聖地化に向けた取組を進めております。聖地化事業は、サイクリングで鳥取県西部圏域の地域資源をつなぎまして、有効活用することで観光誘客、地域間交流を促進しまして、地域のにぎわい創出や経済活性化を目指しておりますけども、現在は新たなルート設定や受入れ環境整備を中心に進めているところでありまして、引き続き取組を進捗させる必要があると考えています。

○田村分科会長 中田委員。

○**中田委員** 実は私もオートバイに乗る前まではサイクリストだったんですよ。サイクリングであちこち四国一周してみたりとかいろんなことをやってきた人間で、サイクリストっていうのは自分の自転車とかそういったものにはすごくお金を使うんだけど、ほかのことにはあんまり、お金を使うことと荷物を増やすことはしたくないというのが大体パターンなんです。だけど、聖地化としては、行ってみたい、あそこを走ってみたいっていうのはやっぱりあって、挑戦してみたいっていう気持ちが強いから、行ったりするんですよ。例えばしまなみ海道なんかだったら、やっぱりあその景色っていうか、あそこを走ることが一つの聖地化してるっていうのがあって、こっちの場合は、今のところは、さっき言ったように、どっちかというを見る、食べる、体験するっていう、物とか場所とかっていうものが中心になってるので、そこをどう聖地化っていうイメージで持ってもらうのかな、何の聖地なんだっていうところが、私は正直、今の段階ではつながってこないというか、何の聖地かってよく分からないです。やっぱりサイクリストは走ることを、自力で走るの、走ってそこに行くこと自体が、一つの聖地に向かって走っていくっていうこと自体が非常に重要な意味を私は持っていると思うので、素材のブラッシュアップだけではなくて、何らかのイメージ的なこの圏域の聖地化、例えば、変な話、パワースポットがあるだとかなんとかっていろんな場所によってはありますよね。何らかの聖地化っていうんだったら、中心的なイメージっていうものをもっと磨き上げるっていうよりは、持ってもらえるようなものを思いつかないと、なかなか私は聖地化っていうことにならないんじゃないかと思ってるんですよ。コースは結構面白いとは思いますが、アップダウンとして、走る側として。でも、景色は日本中どこでもある景色です、今のところ。だから、あとはどういう意味での聖地化っていうことを考えていくのかっていうことをもっと練らないと。

必ずこういうのってね、人が介在しないと私はやっぱり駄目だと思うんです。例えば、私、回ったときに四国の景色みたいな海岸線ってどこでもあるんです、太平洋側だと。でもね、お遍路の文化の中でその人に出会うたび、出会うたびいいところだなと思って、また行きたくなるなと私は思ったもんです。だから、必ず土地の人がこのサイクリストっていうか、来訪者をどう接するか、受け入れるかのところの共通の価値観を持ってもらって、同じようなイメージで人を受け入れるっていうことをしないと、私はなかなか聖地化しないと思います、言葉はすごいいいけど。そこをもっと今年度以上というか、4年度以上に取組を進めていただきたいと思いますんで、これは指摘というか、要望よりもどっちかっていうと指摘だと私は思ってます。

○**田村分科会長** どちらでしょうか、指摘されますか。指摘されるのであれば、ちょっと長々おっしゃったので、端的にどの部分を指摘されるか。

○**中田委員** だから、聖地化というだけのイメージをつくり上げるんじゃないですよ、単体のブラッシュアップだけでは。

**田村分科会長** 中田委員に申し上げます。指摘されるのであれば、先ほどの文章でちょっとサマリー化していただいて、後ほど…。

○**中田委員** それは後でいいんでしょう。

○**田村分科会長** いいです。

○**中田委員** 発言の中から集約していくっていう…。

○**田村分科会長** じゃあ、指摘ということで承ります。了解しました。

では、続きまして、事業番号185番、民間人材を活用した観光戦略推進事業について、松田委員。

○**松田委員** 民間人材を活用した…。令和4年度、1,000万ぐらい、令和3年度から2,000万ということで都合2,000万ぐらいの流用ということなんですけれども、この辺りコストが出た事業で、その効果についてもう少し費用対効果というか、検証とか、実績の分析というか、その辺りを教えていただいてもよろしいですか。

○**田村分科会長** 田仲課長。

○**田仲観光課長** 効果についてのお尋ねだと思うんですけども、この事業では民間企業、ANAの関連会社から派遣されました観光振興プロデューサーの方に米子の食の磨き上げプロジェクトをやっていただきまして、その中で475パフェとか牛骨ラーメンといった米子の食の名物が生まれたという点では十分な実績が残ったと考えとります。また、米子城跡につきましては、ダイヤモンド大山、オレンジロードを活用しました誘客施策の企画立案ですとか、専用ホームページの立ち上げによる情報発信の強化、誘客に向けた取組を進めることができたという点では実績が残ったと考えております。

この事業で観光振興プロデューサーが民間企業で培われた知識や経験を生かされまして、新たな切り口での事業を展開され、今後の本市の観光誘客に向けて活用できるコンテンツを残せたことから、意味のある事業だったと考えているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 十分な効果が出たということであれば、場合によっては引き続き、ある程度費用をかけて、この観光事業についた人を囲っていくってということも一つの道でもあったのかなと思うんで、その辺りは今後の方針も含めて、どのような形になるんでしょうかね。

○**田村分科会長** 田仲課長。

○**田仲観光課長** 継続的事業であったかという点だと思いますけども、委員おっしゃられるとおり、今後も本事業で進めてきた食のコンテンツとか、米子城跡の取組を活用しまして誘客につなげていくことが必要であると考えておりまして、継続することを考えております。その場合、本年度から民間企業で派遣されておられました観光振興プロデューサーに引き続きアドバイザーとして本市観光施策に関わっていただきまして、475パフェや牛骨ラーメンなどの米子の食や文化のコンテンツの活用ですとか、米子城跡のPRイベント、情報発信の業務は継続して実施していきたいと考えております。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 都合2,000万かけた事業なんで、せっかくやり始めたところ、こっからがどう継続して、展開していくかということが大変重要だと思うので、令和3年度と令和4年度の事業で終わってしまうんじゃないかと、これからだと思うので、その辺り、やはり費用対効果を考えて…。ちょっと別な話ですけど、がいな祭りなんかは2,200万ぐらい令和5年度入れて、約30万人が来られたっていう事業ですよ。それと比較するのがどうかってということもあると思いますけど、ただ、しっかりこの1,000万、1,000万かけてると、小さいお金ではないので、その辺り、決して無駄にしないように今後にしっかり生かしていただいて、せっかくスタートした観光の475パフェとか、牛骨ラーメンとかっていうのがもっと周知されるように、引き続き取り組んで、結果を目指して行って

いただきたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** じゃあ、続いて、岡田委員。

**○岡田委員** 成果があったというふうに言われたんですけど、これは今後の課題、方向性っていうことで、この475パフェ、牛骨ラーメンなどの食のコンテンツの磨き上げや新たな観光資源の掘り起こしに努めていくということなんですけど、どうしていきますか。475パフェを、来てもらった方ってANAの関係の方じゃないですか。例えばANAの全国の空港のラウンジに出してもらいたいような形で動いてほしいのか、例えばこの牛骨ラーメンも、地域でということだったら、地域から首都圏に持って行って、販売を拡大して行って、例えば、ただ単にラーメン出すだけじゃなくて、これを商品化していくこと、いわゆるパッケージングしたものにしていくとか。要は、どういうふうなものを求めているのかっていう部分見えないんですよね。ただ単に知見がある方に来てもらった、知見がある方にいろいろアドバイスをいただいたっていうんですけど、米子市のほうがこの方にどういことを望んでるのかっていうのが見えないんですよね。見えてこない、その方からしても、それはできるできないって議論が出てこないと思うんで、言い方悪いですけど、知識のある方に来てもらって、本当、何となくアドバイスしてもらったみたいな感じにちょっと見えるんですよね。だから、もう少し米子市としても、こういう人材の方に来てもらったら、こういうところに期待をしたいんだとか、こういうことに期待したけども、こういうことができたとか、できなかったってことを言ってもらわないと、これだけで見ると、何となく文章として読むと、ああ、そうかなと思うんですけど、どうですか、どう思います、ここに関して。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** そうですね、ただいまの岡田委員から指摘のありました点につきましては、食の文化ですとか、というところが一つ成果としては残ったんですけども、ただ、都心部の民間企業から来ていただいたという点も、十分に活用できたかといえば、そこは不十分な点もあったかなと思っております。

今後につきましては、アドバイザーとして関わっていただきますので、そういった所見で本市の魅力を効果的に発信していくとか、そういった点は、そういった仕掛けについてのアドバイスにつきましては相談しながら行っていきたいですし、あと、人脈を持っておりますので、そういった点も民間アドバイザーに相談しながら活用できればと考えているところです。以上です。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** その辺りのことも、そういう方に言われたら、米子市としても実際に動いていくんだっていう形を当局のほうも取らないと、取りあえず話だけ聞いて、やってみますというか、令和4年度でそこぐらいのところまではできたと思うんですよね。それはその中でそういう商品開発をして、要は打って出るかっていうことじゃないか。わざわざ都市部の方から来てもらってるんですから、その人脈を生かしたところに一定の価値を見いだして、この方に来てもらったわけですからね。そこに対しての成果がほとんどないっていうことになると、それはこの来てもらった方のせいじゃなくて、当局として、その方にきちっとした仕事を依頼することができなかったということだと思うんですけど、米子市に採用してる中途採用の方に関しても言えると思うんですけど、そういう外部の人材をこの

米子市としてどういうふうに利活用させてもらうのかっていうことをもう少し考えられたほうがいいと思う。これは観光に限ったことじゃないと思いますけどね。そういうことをこの令和4年度の中でやっぱり一定の集約をされて、次、どういうふうに生かしていこうかっていうことをもうちょっと掘り下げて考えられないと、次に生きてこないと思いますね。いかがですか。

副市長、何かありますか、御意見が。いや、局長じゃないでしょう、副市長だと思えますけど、大きな人事のことですから。

**○田村分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 観光分野の施策に対する思いは、補足があれば局長のほうから御答弁申し上げれと思いますが。外部人材の登用ということで、今回、ANAから、固有名詞出しますと、大森さんという方、大変優秀な方をお迎えすることができました。2年間、本当に大きな活躍をいただいているというふうに思っております、感謝を申し上げたいところであります。

正直に申し上げます。この手の民間の人材の導入というのは、米子市としては多分恐らく初めてだったというふうに思います。職員とはちょっと違いまして、スポットで、それも当時の背景からいいますと、航空業界が非常に苦戦してたというようなこともあったり、それから、そういった人材を何とか地域の観光振興に役立てることができないかというような、大きなトレンドもありまして、実はこれ、一部国の資金もいただきながら有効活用させていただいたというのが実情であります。

ただ、岡田委員さん御指摘のとおり、じゃあ、米子市にその人材活用のプランがあったのかという話になると、正直に申し上げて、十分なものがあつたとは申し上げられません。来ていただいて、見ていただいて、自分でお帰りいただいたと。これが実情でありまして、本来はそういう力を我々が持つべきだというのは、もう御指摘のとおりであります。それをいい機会にして、自分たちがこれからそういったものを勉強させていただいて絵を描く。そういった力を身につけようよという話は内部でしておりますが、そういった意味での働き方といいましょうか、たった2年間で、よそからやってこられて、これだけのことをやってのけるというのが民間企業では普通にできるんだよということを学ぶいい機会になったというのが率直な私の感想であります。

もちろんいろいろ反省点もありますが、引き続きコーディネーターというような形で関わっていただき、そういう御縁もできましたので、お知恵をいただきながら、我々も自身自身の力を磨き上げたいと思っております。

それから、付言がありました職員としての人材活用というのは、これは本会議でも御指摘いただきましたが、私もこれはしっかりやる必要があると思っております、前職時代から民間のいわゆる社会人採用というのをある意味、先頭になって進めてきたという思いがありまして、米子市に来てからもそれをどんどん広げております。多くは申し上げませんが、入ってきた人たちがしっかり活躍していただいているということ、さらにもっと活躍していただく、そのために様々なことを整備しなければならないんじゃないかというのはそのとおりだと思っておりますので、その辺はしっかりやらせていただきたいと思っております。以上です。

**○田村分科会長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 今、岡田委員のほうから、米子市として何がしてほしかったかというお尋ねがありましたので、少し補足させていただきたいと思いますが、やはり観光業ってということに携わるという意味で来ていただきましたので、地域からも、地域の外からの誘客促進といいます地域の商圈拡大、そういったものが命題であります。来ていただいた方のこれまでの御経験と、それと、あと、いい意味でのよそ者の目といいますか、そういったものを発揮していただきまして、例えば牛骨ラーメンにつきましても、ダイヤモンド大山、オレンジロードにつきましても、これまでであったものでございます。そういったものをいい意味でよそ者の目でブラッシュアップしてもらって、観光素材として成るところは深めていただいたというところでございます。ですので、米子市としましては、本務はアドバイザーとしてなっていておりましたが、引き続きそういった協力を得ながら、地域にある観光素材を磨き上げて、外からの誘客を図りたいとそのように考えています。

**○田村分科会長** では、続いて、森田委員。

**○森田委員** 松田委員、岡田委員がいろいろと聞いてくださったので、答弁は特に求めませんけれども、事業の継続化みたいなところでいうと、観光ブランディングという観点で情報発信を積極的にやっておられるとのことだと思えますけれども、そのアドバイザーをじゃあ、ずっとアドバイスし続けていただくのかみたいなところもすごく気になった部分ではありますし、もうちょっと仕組み化っていうところも視野に入れながら、協力隊の方も関わってくださるとのことですけれども、任期もありますし、職員さんもどんどん入れ替わって、実際、業務に当たる方も替わるとお思いますので、そういった方々がちゃんと受け継いでいけるような仕組みも含めての体制整備っていうのを検討いただけたらなというふうに思います。意見です。

**○田村分科会長** 次に、事業番号186番、皆生みらいの灯り推進事業。

松田委員。

**○松田委員** 令和4年度の決算額1億5,000万ということで、かなり大きい事業だし、本年度も1億超えの事業になっておりますので、やっぱりこども費用対効果について十分検証、今の段階でしておくべきだと思うんですけども、その辺り、見解はいかがでしょうか。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** 効果についてでございますけども、まず、定性的な評価でございますが、海岸遊歩道の明かりが整備されたことで、地元の旅館関係者などからは、海沿いの雰囲気はよくなったですとか、宿泊客の夜の遊歩道散策が増えたなど御意見をいただいております。効果があったと考えております。

数値的なものとしまして、皆生温泉の宿泊者数上げられますが、令和5年1月から6月の期間の宿泊者数が19万4,116人でございまして、これはコロナ禍前の令和元年と同期間の18万788人を超えておまして、ぐるぐるかいけの取組と併せて好影響を与えたと考えてるところでございます。以上です。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** 維持管理も今後大事なかなと思っております。植栽があつて、そこを伐採されて今、芝生になっています。そうすると、もう今度は芝生がもろに見えるので、やはり雑草が伸びたり、そういったところもかなり目立つようになってまして、その辺り、今後、

維持管理をどういうふうにしていくのかなというのも重要だと思うんですけども、その辺りはどのような方針でしょうか。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 芝生の維持管理ですとか、あと、整備した照明などにつきましては、指定管理者の管理する都市公園内の設備としまして、皆生海浜公園の指定管理者による維持管理が行われております。照明などに何か生じた場合には指定管理者から所管課である都市整備課に連絡が入りまして、観光課と連携しながら対応することになっております。以上でございます。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 整備してからもしっかりと管理してこそだと思いますので、その辺りしっかりしていただきたいですし、みらいの灯りの事業、今後どういうふうを活用していくのかということも重要だと思います、小さい予算ではないので。その辺り、どうでしょうか。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 今後の活用についてでございますけども、今後、観光客やまちを訪れた方、夜間のまち歩きや経済活動につなげていく必要があると考えておりまして、実際に今年の3月には皆生温泉エリア内のまち歩きを促す実証実験になるぐるぐるかいけを、整備した灯りを活用するために夜間に開催いたしました。続いて、4月にも、海岸遊歩道の灯りのお披露目式と併せまして、ぐるぐるかいけを開催しまして、飲食や物販事業者の屋台も出店され、夜間の経済活動やまち歩きにつながったところでございます。また、今年、8月の4日から27日の期間にですね、皆生温泉海遊ビーチの夜間営業に併せまして、米子市観光協会において皆生温泉エリアの夜間にぎわい創出イベントであるKAIKE夜あそびビーチを開催しました。その中で、ナイトウオークラリーといった海岸遊歩道沿いの夜間のまち歩きにつながる取組も実施したところでございます。今後も整備した灯りを活用した夜間のまち歩きや経済活動につながる取組を行っていきたいと考えております。以上です。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 皆生のみらいの灯りのコンセプトだとか、皆生のまちづくりビジョンとかの中で、このみらいの灯りの整備をしてというのも大きいポイントだと思うんです。それだけじゃなくて、今後広げていって、いろんな計画を進めていくことが大事だと思います。先日の総務政策委員会の中でも、いっしょにやらいや！ですかね、老人憩いの家の話が出てましたけども、これなんかもまだ土地を売却して、その後何も事業が始まってません。それを実績に上げていいのかなっていうところもあるんですけど、その辺りも、やはり全体の計画、旅館の協力も必要だと思いますし、進めていく、みらいの灯りの事業で本当に終わらずに、小さい投資ではないですので、しっかり生かしていただきたい。コンセプトだとか、まちづくりビジョンについては進めていただくようにお願いします。

もう一つ、それと、お願いです。歩行者も増えてくると、私、気になるのは、サイクリングロードもイコールじゃないのかもしれないかもしれんけど、ロード用の、レース用のバイクが結構通ったりもして、今度は歩行者との安全性というのも少し怖いなという見方もあるんですよ、決して広い道じゃないんで。その辺りもやっぱり事故の防止とか、県とかとも連携

していただいて、その辺りは十分、今後、人通りが増えた場合に、しっかり事故がないように対応していただくようお願いいたします。以上です。

**○田村分科会長** 次に、事業番号189番、米子市にきないや！観光支援事業について。  
中田委員。

**○中田委員** 端的に、どのような効果測定でやられたもので、この事業効果をどのように評価してるのか、これを聞いておきたいと思います。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** 効果測定と事業効果についてでございますが、このたび活用いたしましたPR媒体のうち、OTA、オンライン旅行代理店の大手2社である楽天トラベルとじゃらんネット上の特殊記事掲載につきましては、予約実績によりまして効果測定をすることができたところでございます。予約実績は、楽天トラベルが令和4年8月29日から11月20日の期間で10万7,298人泊、前年比19%の増加でございました。じゃらんネットは、令和4年の実績で8万9,147人泊、前年比28%の増加であり、効果があったと考えております。

一方で、JR車内の中刷りポスターや新聞広告といったPR媒体につきましては、それぞれの媒体でリーチできるJRの利用者数や新聞の購読者数というのは把握はしておりますけれども、効果に関しましては、市内への宿泊者数で測っているところでございます。以上でございます。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 以前はなかなかこの効果測定については、市内の宿泊施設の宿泊数ぐらいのところしかなか測定できなかった。というのが、今回こうやって手広く媒体を使ったことによって、予約実績だとか、実際、前年比での数が増加してるとか、いろんな効果の確認ができる数値っていうのはほかのところでも取れるようになってきてるんで、やっぱりこれは取組の中身とそういう効果測定って多分連動してくると思いますんでね。ですから、引き続きこういった媒体、ほかの媒体を使ってのアプローチっていうのはかけていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、実際この事業を通じて、誘客の促進に効果的だったっていう手段とか媒体っていうのはどう感じておられるのかについて伺っておきたいと思います。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** 誘客促進に効果的な手段の媒体ということでございます。OTA上の観光PR記事掲載につきましては、宿泊に直結するとともに、予約実績による効果測定もできることから有効な手段と考えております。

一方で、JR車内の中刷りポスターや新聞広告といった媒体につきましては、直接の効果測定が難しいといった課題がございますが、関西や山陽といったターゲットエリアを絞った発信ができる点や、新聞を購読される率の高い年配の方などに発信できる点は効果的だと考えております。今後の誘客促進に向けては、今まで活用してきた媒体に加えまして、SNSによる発信を活用するなど、宿泊につながる効果的なPR媒体を選定していきたいと考えております。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 多分、個人客っていうか、大きな団体だったりとかっていう動きと随分変わ

ってきてるので、おっしゃるように、オンラインの旅行代理店とかね、そういったのは多分これからの旅行というのはかなり有効な部分だと思うので、そこら辺でのアプローチはぜひ続けてやっていただきたいと思いますし、ですから、逆に言うと、新聞広告って、購読者数はどんどん減っているんで、ですから、購読者数が減っているところに広告チラシばんばん入れてみたりとかってということもどこまで有効なのかというのは、もうちょっとやっぱり新聞社にも頑張ってもらわないけん。違うところで頑張ってもらわないけん話は置いて、アプローチの仕方として、広告入れることよりも、例えばさっき出た、JRなんかもそうなんですけど、自分ところのグループで旅行商品をつくったりとか、そういったところに対して、どうやってこの米子に来てもらえるような旅行商品に仕立て上げるかのところへのアプローチだとか、そういったことももっとしてもいいんじゃないかと私は思っていますので、それを先ほど冒頭に聞いたようないろんな数値で得られる情報として分析して、どこにもっとアプローチかけるかみたいなことはぜひやっていただきたい。これは申し上げておきたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** では、続いて、森田委員。

**○森田委員** 実績の部分に関しては、先ほど中田委員が聞いてくださったので、それによしとしますけれども、前年比19パーの増加であったとか、そういった話があったと思うんですが、令和3年から比べたら、令和4年の夏から秋口はそれなりに観光需要とか宿泊に関しては戻ってきてたような印象があるので、この広告費をかけたから純粋にどれだけ増えたかっていうところがもう少し検証が必要なのかなというふうな印象を受けましたので、費用対効果がどうであるとか、そういったことも含めまして、引き続き取り組んでいただけたらなというふうに思います。以上です。

**○田村分科会長** では、次、通告一覧表の4ページ、お聞きください。

事業番号190番、米子城を活用した観光コンテンツ造成事業について。

大下委員。

**○大下委員** 事業概要については省略させていただきます。費用対効果についてですけど、新たな観光コンテンツの造成を図るため、実証実験として電動ファットバイクとデイキャンプセットのレンタル事業を行われましたけど、貸出事業の実施結果及び分析について伺います。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** 貸出事業の実施結果と分析でございます。モニターツアーのアンケート結果によりますと、電動ファットバイクのレンタルサイクルにつきましては、利用された多くの中から、見た目より軽く、乗り心地がよいと好評でございます。より多くの観光客に利用いただきたいことから、今後は認識度向上のためのキャンペーンなども考えているところでございます。

あと、テーブル、椅子、コーヒーセットのデイキャンプセットにつきましては、ダイヤモンド大山を鑑賞するモニターツアーで活用しまして、天守でコーヒーを飲みながらくつろぐことができたという声もございました。ただ、天守での火気の使用っていうのが許可が必要なため、今後は皆生温泉など、ほかの観光地での活用も考えていきたいと思っております。以上です。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 私も以前、近所の方が所有されるファットバイクに乗ってみたことがあるんですけど、タイヤが太く、足への負担がすごいかかるのかなと思ったんですけど、実際乗ってみると非常に軽くて、乗り心地もよくて、ほかの人にも楽しんでいただけたと思いますので、ぜひ次の展開につなげていきたいと思います。

また、デイキャンプセットに関しましては、今後は皆生温泉などの観光地での活用を考えておられるとのことでしたが、ウォークアブル推進エリア内における休憩所としての活用も考えてはいかがでしょうかと思いますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

次に、モニターツアーにおいて、83名が参加されたとのことでしたが、体験型モニターツアーの実施結果及びアンケートから得られた情報分析と、その活用方法について伺います。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** モニターツアーの実施結果でございますけども、体験型のモニターツアーは10月と11月の2回、いずれも1泊2日のツアーで実施したものでございます。参加者のうち、50代以上の方の割合が70%以上、参加者の居住地が山陽及び関西地方の方の割合が70%以上でございました。モニターツアーの参加者には市内の観光施設などを巡ってもらいましたが、米子城跡エリアではダイヤモンド大山鑑賞会や城下町自転車観光などを体験していただいたところでございます。

アンケートから得られた分析と活用方法でございますけども、観光協会が実施しましたアンケート結果によりますと、ダイヤモンド大山鑑賞会が含まれる1回目のモニターツアー全体の満足度は95%以上の方が満足されておられました。一方で、城下町自転車観光は、いわゆる2回目のモニターツアー全体の満足度は、満足された方が70%程度でございましたが、これは自転車散歩の際に雨が降った影響を受けたと考えております。アンケートの結果、満足度の高かったコンテンツにつきましては今後の誘客への活用を考え、満足度の低かったコンテンツにつきましては改善点を明確にし、誘客への活用可能性を考えていきたいと思っております。以上です。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 体験型ツアーの場合、昨日のいいものマルシェも同様でしたけど、天候の影響を受けやすいという難点がありますが、モニターツアー全体の評価が高かったことで、よかったと思います。今回の事業を単なる実証実験で終わらせることなく、得られた情報の分析を行うとともに、各機関や事業者等とも情報を共有しながら新しい観光コンテンツと観光戦略の造成に取り組んでいただきたいと思いますので、要望いたします。以上です。

**○田村分科会長** じゃあ、続いて、奥岩委員。

**○奥岩委員** 少し大下委員と重複するかもしれませんが、御答弁お願いいたします。

米子城を活用した観光コンテンツ造成事業ということですので、観光コンテンツ造成につきまして、達成できたかどうかを伺いたいと思います。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** この事業は、米子城及び城下町エリアを中心に従来の観光資源を生かしながら新たな観光コンテンツ造成を図るために、国の補助金を活用して実証的に取り組んだ事業でございます。この事業によりまして、米子城跡周辺エリアの観光周遊につなげる

ための電動ファットバイクのレンタルですとか、あと、米子城跡に登城される方が天守でくつろぎながら絶景を楽しむためのデイキャンプセットのレンタルなど、米子市国際観光案内所のサービスとして新たに始まったところでございます。

また、モニターツアーにおきましてダイヤモンド大山鑑賞会や城下町の自転車散歩などを参加者に体験いただきましたが、これからさらに誘客につながるコンテンツの磨き上げをしていきたいと考えているところでございます。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** コンテンツは造成できて、さらに今後、磨き上げを図られるというような御答弁だったかと思えます。

先ほどの民間人材活用の事業でもいろいろ質問があったんですけど、特に観光課さん、余計そうだとは思うんですけど、こういった事業っていうのは単年度で完結するものでもありませんし、継続的にやっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。今後の課題にも少し触れておられますが、継続的に行う事業じゃないかなというふうに考えるんですけど、そこに対しての見解を伺いたいと思います。

**○田村分科会長** 田仲課長。

**○田仲観光課長** 継続的に行う事業としての見解のお尋ねでございますけども、実証的に行った事業でありますので、モニターツアーのアンケート結果などを基に、満足度の高かったコンテンツの活用や、満足度の低かったコンテンツの改善点の明確化と活用可能性について今後、考えていく必要があると思っております。

米子城跡周辺のコンテンツ造成につきましては、計画的に取り組んでいくものと考えておりまして、本事業は観光庁の地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業を活用したものでございますが、今後、新たな観光庁事業を活用し、引き続きコンテンツ造成を図っていききたいと考えているところでございます。以上です。

**○田村分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 途切れ途切れにならないように、引き続きいろいろな事業でやられると思うんですけど、磨き上げを図っていただいて、磨き上げるだけじゃなくて、結果のほうもしっかりと出るように御尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

**○田村分科会長** では、次に、事業番号301番、サイクルスポーツ推進事業について。中田委員。

**○中田委員** このサイクルスポーツ推進事業なんですけど、事業の概要のところサイクルリストの聖地化を目指し、コースの魅力向上を図ってまいります、さっき確認取ったかもしれませんが、サイクルリストの聖地化の取組状況について、この事業によってサイクリングコースの魅力向上をどのように、魅力向上にどのように効果があったのかということをお聞きしたいと思います。

**○田村分科会長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 弓ヶ浜サイクリングコースにおきましては、もともと皆生プレイパーク前と夢みなとターミナル付近に案内看板が設置されておりましたが、このたびの事業におきまして、コースの中間に、ルートが分かるような、利用者がどこにいて、どのくらい走行したのかというようなことが分かるような案内看板を4か所、現在地ポイント標示を5か所設置いたしました。その結果、利用者が現在地のほかにも、コース周辺の公

衆トイレですとかサイクルカフェなどの利便施設を把握しやすくなったということと、あわせて、曲がり角などにコースを間違えないための注意喚起を標示することで、利便性及び安全性を向上させることができました。また、看板に英語表記を併記しましたことで外国人の方にも安心して御利用いただけるコースとなりまして、コースの魅力向上に寄与することができたのではないかと考えております。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 私もちっと最初、これは聞き取りに来ていただいてできたんですけど、サイクルスポーツって聞いたときに、どういうイメージのサイクルスポーツなのかなというのがちっと混乱して、中を読んでみると、さっきの観光と同じで、聖地化を目指すとかコースの魅力向上だっということを書いてあったので、通常の楽しむサイクリングのレベルなのか、競技性のあるようなレベルなのかってというのがちっと最初分かりづらくて、聞いて、ある程度納得できたんですけど、納得というか、この事業のイメージっていうのはついたんですけど、今後の方向性のところにも今後の魅力向上っていうところが課題として残っているので、先ほどのちっとあれもありましたけど、やっぱり一つは安全性ですよ。安全性として、どうやって歩行空間との共存とか自動車との共存を快適に自転車という手段が空間利用できるかっていうところから見ると、やっぱり一番は安全性だと思うので、そこら辺についてもやっぱり視点をちゃんと持っていただいて、整備についてはいただきたいということと、それから、サイクリングロードができて、こうやって今、話題になってますけど、随分昔は米川左岸はサイクリングロードだっかっていって始まったんですよ。歩行者・自転車専用道路だっかっていうことで、あれを走って境港まで行けるぞみたいなイメージで以前は始まって、いつの間にか何か普通の左岸の自歩道、イメージ的にはなってるし、東山中学校の横の左岸の辺はもう山から草がぼうぼう出てきて、通ると怖い、夜は通れないみたいな話になってるような道になってますよ。ですから、やっぱりそういうことに、また同じ繰り返しにならないような整備と、今後の維持管理の仕方とかっていうことをぜひ考えながら進めていただきたいと思いますね。楽しむサイクリングとしてですよ。

また、個人的には、スポーツサイクリングとしても、もっと競技性のあるものも、私は、例えばトライアスロンのサイクリング部門だけ切り取ってもいいと、競技もあってもいいんじゃないかって思いますけど、そういう何かピンとするものがあると聖地化にも一歩近づくような気がしないでもないんで、何かもう少しいろんなやり方を検討していただくといいなと思ってますので、ぜひよろしくをお願いします。

**○田村分科会長** じゃあ、次、事業番号302番、市民体育館等管理運営費について。

中田委員。

**○中田委員** 続けて、すみません。指定管理者による体育施設の管理運営の中で、市営武道館の駐車場っていうのが、西部総合事務所、要は市営武道館の駐車場って6台ぐらいしか止めれないので、西部総合事務所のほうの今は1号館、あそこの前の、あそこの駐車場を使わせていただくっていうことは、ずっと、もともと県の武道館だった経過があっかってるんですけど、この駐車場利用に対する情報共有っていうのは、指定管理者とどんな形でつながってるのか伺っておきたいです。

**○田村分科会長** 成田課長。

**○成田スポーツ振興課長** 西部総合事務所の駐車場利用に関する情報共有につきましては、西部総合事務所から米子市のほうに連絡があった際には、そのことを指定管理者のほうにも情報として共有をしております。経緯といたしましては、令和3年ですが、鳥取県が新型コロナウイルスの接種会場として西部総合事務所を使用したときにも、駐車場ができなくなるという旨の連絡が米子市のほうにございましたので、指定管理者にも情報を共有いたしました。なお、そのときの利用者に対する周知といたしましては、指定管理者が武道館に貼り紙の掲示を行いましたほか、西部総合事務所のほうでも駐車場内に案内看板の設置を行っていただいたところでございます。以上でございます。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 駐車場利用だけのことに限らず、要は指定管理者のほうに、ふだんも指定管理に任せてあるので、利用者の窓口って本来的には指定管理者のはずなんですよね。ですから、苦情とか利用上の何かいろんな諸問題や何かってというのは、指定管理者のほうとやり取りすれば済むようなことにならなきゃいけないと思うんですけど、先ほど答弁いただいた、例えば駐車場管理に関しては、コロナのときに駐車場が使えなくなったっていうときの、一番最初にそうなるんじゃないかっていって、いつまでたっても連絡がないから通報したのは私ですよ。私が、駐車場、本当に使えるのって言って、場合によっては、例えば剣道や柔道の人たちって送迎が多いので、保護者が送迎して、中には一緒に見てるっていうのが通常のパターンなんですけど、送迎だけで帰ってもらわないと止めれないよっていうやり取りをしたのが、私自身が最初に通報して、回り回って、後からありました。1週間に1回しか利用しない人たちもたくさんいるので、その1週間以上前に周知されないと利用に支障が出るっていうことを指定管理者のほうをもっと考えといてもらわなきゃいけないことですし、それから、先ほど、利用者に対する周知をこの駐車場問題のときには掲示で、指定管理への情報というか、施設利用者にする周知として武道館に貼り紙をしたと言ってますけど、気がついてない人がほとんどで、やっぱり周知っていうのと掲示は違いますよね。ですから、周知されないと意味がなくて、登録団体になるときに、連絡先っていうのはメールアドレスや電話番号や住所や氏名まで、団体名も全部出して登録してあるので、メール1本でも来れば本当だったら分かることなので、やっぱり指定管理者にもうちょっと、要はサービス業だという認識を持っていただいて、利用者に対するサービスは、指定管理者制度のメリットは経費の削減効果だったり、要するに効率的な運営と、それから、民間事業者のノウハウが利用者に対していい方向に活かされることが本来の目的だったはずなので、やっぱりそこら辺は指定管理者との協議の場面があるのならば、もっとサービス業としてのサービスの提供の在り方っていうのはやっぱり言っといていただきたいと私は思います。ぜひよろしくをお願いします。

**○田村分科会長** 次に、事業番号291番、市内遺跡発掘調査事業について。

中田委員。

**○中田委員** それでは、次は埋蔵文化財のほうなんですけど、埋蔵文化財の把握・保護の関係で、この包蔵地の把握状況についてはどんな状況なのかということと、それから、埋蔵文化財の試掘調査をされると思うんですけど、開発工事とかがあったときに。このときの試掘調査の埋蔵物保護の、実際に出てきた部分の調査後の埋蔵物保護の状況っていうのはどうなってるのかをお伺いします。

○**田村分科会長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** まず、埋蔵文化財包蔵地の把握の状況ですけれども、米子市内にあります埋蔵文化財につきましては、県が実際されております分布調査、それから私ども米子市のほうで行います発掘調査、そういったものを基にしまして、市内の遺跡の分布状況、これを埋蔵文化財地図という形で管理して把握してるところでございます。

それから、試掘調査の後の埋蔵文化財の保護の状況ということですが、委員も御承知のように、埋蔵文化財、これは発掘調査を通じまして初めてその価値が明らかになるものというふうに考えております。流れとしましては、今の事業者さんからの照会等によりまして埋蔵文化財に係ります試掘調査をするということを決めた以降に、場合によっては、試掘調査の結果によっては、詳細な発掘調査、いわゆる本調査というふうに私ども呼んでいるんですが、そういったようなことも実施を関係の事業者さんと調整しながら行っているところでございます。その本調査、発掘調査の結果を基にしまして、図面ですとか、その現場の写真、そういったようなものを用いまして、最終的には報告書を作成して、記録保存を行って、その後に開発行為が行われるという流れになっております。

開発行為に対します対応でございますが、文化財保護法におきまして、関係者の所有権、その他の財産権を尊重しなければならないというようにうたわれております。そういったことを踏まえまして、社会の営みとも言えます開発行為、それから埋蔵文化財の遺構の調査、そういったものに基づきます調査結果によりましてその埋蔵文化財の価値、そういったもののバランスも図りながらということで、開発事業者さんとも調整しながら、埋蔵文化財に関する調査事業、それから保存事業を進めておるところでございます。

○**田村分科会長** 中田委員。

○**中田委員** そうすると、例えば住宅開発とかそういったものがある際については、むしろ、多分、途中で出てきて、ああ、すごく調査するのに時間を要するわってということにならないように、かなりの数は事前に開発業者のほうからそちらに問い合わせてくるような現状として理解していいんでしょうか。

○**田村分科会長** 原課長。

○**原文化振興課長** そうですね。不動産業者さんのほうから、日々のように照会というのはございますので、そういった形で対応しております。

○**田村分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 私は随分前に、若い頃に、考古学会の人たちのお手伝いで、どんどん開発、なくなっちゃったらいけないから、先にいろんなものを見つけ出しとこうみたいなことで…。

おっしゃるようにせめぎ合いというか、でも、最終的には文化財保護法でも開発を止められないとか、取得された財産権っていうか、県のほうがそれを遂行するだけの強さを持っているので、きちっとその代わり、資料なり、歴史の解明が後でもできるだけつながるような保存方法をいろいろ協議したりっていう場面もあると思うんですね。今、ちょうどあの地区の計画の策定を進めとられると思うので、できるだけそういった、場所によっては、もう将来的になくなってしまったりとか、工事によっては完全に地下保存できないようなところはあると思うので、そこら辺はしっかり資料保存として、史実がどうであったかのことのほうが大事だと私は思うので、人間社会ですから、発展的に開発が進むこ

とはある程度仕方がないことなので、それを全て残すということよりは、きちっと歴史をどう解明できるかっていうところで、日々歴史自体も解明がどんどん、新説が出てくるようなことも起きてるんですけど、やっぱり資料保存というか、そこら辺については引き続き取り組んでしっかりやっとなんかしていただきたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** では、次、事業番号292番、米子城跡保存整備事業について。

松田委員。

**○松田委員** 私、米子城の保存整備事業、特に支障木の伐採について質問したいと思います。やはりスケジュールだとか、事前の調査だとか、あとは市民とか関係者への説明とか、この辺り、私は十分じゃなかったんじゃないかなという認識なんですけど、その辺りは米子市としてどのような見解でしょうか。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** まず、昨年度のスケジュールといいますか、実際に行った流れなんですけども、令和4年の11月に現地を実際に調査いたしまして、その中で支障木の選定を行いまして、以後、翌年の3月に最終的に事業を完了しているところでございます。

実際に昨年度行いましたスケジュールにつきましてですが、米子城跡の保存整備事業全般の中で、昨年度といいますと、登城路の整備工事ですとか、施設とか三の丸広場の設計、そういった事業全体を見据えた中で、先ほど申し上げたように11月から着手したということになっておりますので、スケジュールとしては、こちらのほうとしましては問題なかったというふうに認識はしておるところなんですけども、先ほど委員も御指摘のように、やっぱり市民の皆様に対する情報提供、情報の提供ということにつきましては、樹木伐採も含めまして、整備全般につきまして、やはり情報提供というのをもっともっていかないとけないなというふうに認識はしてるところでございます。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** やはりこのスケジュール、問題ないって言われるんですけども、11月からスタートして、12月に現地調査してというところで、実際に伐採に至るまでの、やはりもう少し現地での一緒に同行した方への説明だとか、その辺りが十分配慮されてれば新聞報道にも至らなかったと思うんです。あと、樹木の伐採、支障木の伐採した後についても、切った後ですね、留置する方針だったのか、結果、今年度ですかね、補正予算つけて、一般財源使ってっていう流れになってるじゃないですか。その辺りって、支障木の伐採の見通しというか、その辺りが甘かったんじゃないかなと思うんです。その辺り、どうでしょうか、どういう見解でしょうか。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** 支障木の伐採につきましては、昨年度実施したものにつきましては、その場での当然、安全を確保した上で現地留置というふうな手段を当初は想定して動いていたところでございます。その後、先ほど委員のおっしゃるように、市民の方からいろんな、美観上の問題ですとか、そういったようなことで御指摘をいただいて、今回、撤去ということで、今現在作業を進めているところでございます。そういった辺り、やはり樹木伐採した後始末といいますか、最後の撤去のところまで想定をしっかりした上で今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** そうしますと、私はこの辺り、やはりこの事業については指摘をしたいと思うんです。スケジューリングについて、やはりタイトすぎて、事前の調査とか説明について十分な時間が取れてたのかっていうのは疑問が残りますし、住民への説明も不足しておりますし、最終的に報道に至って、伐採した樹木の撤去を補正予算で対応することになったということなんで、やはりその辺り、事業の見通しというか、進め方については、もう少し計画的に慎重に進めるべきだったと思うんです。

さらに言うと、今後、雨量、今、土砂崩れの問題箇所も出て、その辺りも今後の大きな課題になると思いますので、伐採した後の維持管理だとか景観だけではなく、やっぱり景観とか、あと、遺構の保護だけではなくて、一番大事なのはやはり来訪者の方への安全の確保だと思いますので、その辺りをもう1回十分検証していただいて、計画的に慎重に進めていくべきだったと思いますので、その辺り、この令和4年度の事業をしっかりと振り返って、今後に生かしていただくように、これは指摘をお願いします。以上です。

**○田村分科会長** じゃあ、続いて、事業番号294番、埋蔵文化財センター管理運営費について。

中田委員。

**○中田委員** 埋蔵文化財センターなんですけど、この保存環境として埋蔵文化財センターの保存方法とか保存スペースの状況どうなったのか、どうなっているのか、これをお聞きしたいと思います。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** 埋蔵文化財センターでございますが、こちらのほうでは、先ほども言いました試掘調査ですとか発掘調査、そういったものによりまして出土しました出土品を保存している状況でございます。出土しました埋蔵文化財につきましては、県のほうで定められております鳥取県における出土品の取扱基準、これに基づきまして、出土品の選別ですとか、あと、実際に保存しているものにつきましては、台帳等でどこにあるのかというのが分かるような形で整理して保存をしている状況でございます。

スペースの問題ですけども、新しく発掘調査なりが進んでいく中で、新たな受け入れる余裕というのが少しずつ減っているのも事実でございます。そういったことから、この保存の方法ですね、そういったことをなるべく工夫しながら、現場で工夫しながら保存スペースのほうを確保して、引き続き整理、管理をしていきたいというふうに考えております。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** この出土品の取扱いって、例えば国できちとこうしなさいみたいなこの明確な、全部統一された基準ってたしかないというか、ある程度はあるんだけど、ブロックごとっていうか、地区ごとに違ったりするんですよね、多少ね。要は事情を勘案してみたいなことに多分なると思うんですけど、先般も、展示スペースだとか、研究スペースだとか、作業スペースだとかっていうのがあるんだけど、あとはほとんどその出土品でもういっぱいになってるじゃないですか。例えば、米工のときもそうだったし、啓成小学校のところもそうですけど、あの手の土器類だとかああいう素材のものが出てきたときの保存の基準というか、どういう環境までいいのかとか、何かそういったことを考えていかないと、今後どうするんだろうかって思うわけですよ。

といいますのが、次の質問というか、関連した質問になりますけど、古文書なんかの紙

類ですよね。今、山陰歴史館の2階、3階にも恐らくたくさんあると思うんですけど、あ  
あいう紙類の保存方法とか保存スペースの扱ってというのはどうなってるんですか。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** 紙類の文化財の保存の現状でございますけども、これも御承知のとおり  
なんですけども、紙類、かなり虫食いとか、そういったようなことで影響を受けないよ  
うに、ある意味嚴重に保管をするという必要があるものでございます。そういったことか  
ら、現状としましては、紙類の保存につきましては、今、山陰歴史館の中、それから市役  
所の旧庁舎、こちらのほうで保管をしております、こちらについては、専用の保存箱の  
中に保管いたしまして、できるだけ劣化ですとか虫食いということは防げるような形で対  
策を取りながら保管をしているところでございます。

保存スペースにつきましても、限られたスペースということになっておりますので、今  
後、収蔵品の基準等も含めて確保していきたいというふうに考えております。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 埋蔵文化財センターなので、埋蔵物が出てきたときの置き場所としてとい  
うのでいいと思うんですけど、この古文書のことは随分以前から、もう亡くなられたような  
郷土史家の先生たちやいろんな方々がやっぱり望まれてて、といいますのが、もう御存じ  
だと思えますけど、米子って、一国二城が珍しい地域で、鳥取に本体があっても、こっち  
も経済都市として非常に城があるっていう、それは交通の要衝で、経済の交流地点だった  
から、米子城だとか八代だとかっていう、限られたところだけ一国二城だっていうような  
特殊な地域ですよね。その関係があっただけか、中世の古文書っていうのはあんまり  
行政っていうか、公文書として残ってないって言われてきたんですよ。むしろ、民間  
のほうに商売の絡みでいろんな文書があるだろうと言われてきて、そういったところがこ  
うやっていろいろ世代交代したりとか、いろんなところで今後出てくる可能性もあつたり  
とか、新たな発見がある可能性があるって言われてきたので、できるだけ整備を進めて、  
それで、きちんと、公文書館的まではせんでもいいから、古文書館みたいな形で整備され  
たものが適切に保存されるようにしてほしいというのがずっと以前からの郷土の、この  
町の歴史研究家の人たちの思いでもあったと思うんです。

ですから、保存箱で保存しとくのはいいとは思いますが、整備が私は進んでいると  
は思えないですね、あの様子を見ると。ですから、やっぱり、言っちゃ悪いですけど、山  
陰歴史館なんかも必要不必要の選別をしなきゃいけない状況が私はあると見てますので、  
そういった中で、これはこの事業ではないですけども、今後の指定管理としての山陰歴史  
館のどういう管理をしてもらうかのところにも影響すると思えますけど、あの辺を整備し  
ていかないと、山陰歴史館の活用にもいろんな影響するような状況が2階、3階にはある  
と思っておりますので、ぜひこの文書関係、特にきちっと、埋蔵文化財のスペースが空くよ  
うな努力ができればいいんですけど。そういったスペースの確保についても、ちょっと違う保  
存方法を考えていただきたいということは申し上げておきます。よろしくお願ひします。

**○田村分科会長** じゃあ、次、事業番号295番、埋蔵文化財保存活用事業について。

中田委員。

**○中田委員** 埋蔵文化財の活用、これは以前も私は本会議で、令和4年だったと思いま  
すけど、質問したことがあると思えます。それで、とりわけ、近年は保存だけではなくて活

用するっていうのが文化庁の大きなスタンスの一つで、埋蔵文化財の活用状況についてはどうなっているかをお伺いしたいと思います。

**○田村分科会長** 発言を大きく、「委員長」と発言してください。

原課長。

**○原文化振興課長** 埋蔵文化財保存活用事業のちょっと事業費のことで言いますと、こちらのほう、令和2年と比べまして令和4年のほうは増えておりまして、こちらの内容としましては、埋蔵文化財の、先ほど少し触れさせていただきましたけど、調査整理業務、こちらのほうに伴います人件費、これは年によって変動するものでございますが、こちらのほうが増えた年ということで、実績として、若干ですけども、増えている状況になっております。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** なら、この事業費が、この資料にある変化っていうのは整備業務であった部分っていうことですね。そうなってくると、それは理解できました。それじゃあ、今、保存活用計画、地域計画、これの策定中だと思うんですけど、これの関連で、この状況っていうのはどうなっているんですか。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** 文化財の保存活用地域計画についてでございますけども、文化財総合計画というふうな位置づけもあるところなんですけど、令和4年度に原案を作成いたしましたして、今年度につきましては、パブリックコメントを得まして、今年度中に文化庁の認定を得まして、今後、認定を受けた後は、この計画に基づいて、文化財の保存活用事業を展開していこうというふうに考えております。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 私は昨年質問させてもらったときも、その計画策定が完了するのを待たずに、並行して活用事業についてはやっていくべきだということも言わせていただいて、その方向で御答弁いただいたと思うんですけど、この活用事業の実績に関して、現在の状況を教えていただきたいと思っておりますけど。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** 現在の文化財に係ります活用実績でございます。令和4年度につきましては、埋蔵文化財センター、こういったところとも連携を図りながらになりますが、公民館等で歴史講座を昨年度は年に16回開催をいたしました。それから、史跡等で現地を御案内する現地ウォーク、こちらのほうが年に18回、昨年度は開催をしております。そのほか、各施設、商業施設等での企画展を開催いたしまして、実際に現物、実物を直接的に見ていただく中で、文化財としての魅力、それから、その大切さ、そういったようなことを周知することができたというふうに考えております。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。地域計画の策定のことの、先ほど言った、昨年質問のときも要請しましたが、この収集データをどう残すかっていうことを、残し方を、活用してもらえるような、特に地域計画なので、シビックプライドだとか、本市に対する市民のアイデンティティーだとかっていうところ、日頃からよく話の中で出てきますけど、自分の住んでる地域の歴史だとか、そういった素材に対するものをどう自分たちが知識としても

再認識して、どう活用していくかというのは非常に重要なので、その集めた情報というのを活用することを考えて、収集したものをストックして行ってほしいということを以前も言わせていただいたんですけど、そこら辺からいって、収集した情報の活用ってということについてはどのように考えて進められているのか、お聞きしたいと思います。

**○田村分科会長** 原課長。

**○原文化振興課長** 収集いたしました情報の活用なんですけども、今現在、数えてみましたら、約2,800件、2,799件の歴史文化遺産リストという形で、各公民館単位、全29の公民館にあります歴史文化遺産、そういった地域に根差した遺産を2,800件ほど把握をしております。この情報につきましては、先ほどおっしゃったとおりなんですけど、やっぱり地域の中で、こういう大切な文化財、それから、そういったものに対する愛着とか地域の誇り、それから、そういったものにつなげていくような形で、ぜひ活用していただきたいというふうに考えております。

私どもも周知をいたしますし、具体的には、例えば公民館とかで講座を開催されたりとか、学校での学習活動も一緒なんですけども、そういったことも視野に当然入れまして、どんどん活用していただいた上で、後世にきちんといい形で残していきたいというふうに考えております。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 最近、例えば公民館主催のフィールドワークでそういった史跡というか、昔の道を歩いてみようだとか、私の住む校区でもやってみましたし、それで、そのときも、随分前ですけど、私が住んでる町内の隣の自治会、同じ勝田町の西、東が一緒になって勝田町史っていうのを、郷土史家の協力を得て、調べ上げてつくった1冊の本が、これは文化振興課にも多分あると思うんですけど。あれが、ああいう代物って、作った地域ってそんなに多くないと思うんですよ。改めて読んでみると、ここは最近の分かったことからいくと、ちょっと違うんじゃないかみたいなこととか、訂正、修正したいところがあったりとか、もっと新しいものが出てきたので、それを追記したいとかっていうことが出てくるときがあるんですよ。そういったときに、皆さん方に任せっきりでなくて、勝田町史を作ったときもそうだったんですけど、地元の人たちが郷土史家の協力を得ながら、自分たちで作っていくところに大きな意味があったと思うんですよ。そういったことに活用できるようなデータ保存というか、ストックの仕方とか、それから、活用できるような、情報が市民サイド、住民のほうに取得しやすいような、もちろん人権に配慮したりとか、いろんな配慮が必要だと思うんですよ。そういったものを配慮しつつ、使えるような形でやっぱりストックされるってことを、引き続き、地域計画は来年度、今年度、来年度ですかね、ですから、まだしばらく続くと思うんですけど、そういうストックの仕方をぜひ進めておいていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

**○田村分科会長** では、次、農林水産振興局の事業について審査をいたします。

事業番号152番、がんばる農家プラン事業についてです。

大下委員。

**○大下委員** すみません、聞き取りで分かったところは省略しながら質問をさせていただきます。

まず、事業概要について伺います。

○**田村分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** まず、事業概要についてでございますが、がんばる農家プラン事業は、認定農業者等が目標を定めて作成した営農プランを県の審査会で認定を受け、達成のために必要な施設や機械の購入費の助成を行う事業でございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 多くの認定農業者の方々ががんばる農家プランを使っておられ、特に昨今、農機具が急激に高騰する中で、この補助事業が使えるか使えないかは認定農業者にとっては死活問題となりますので、大変重要な事業だと思っております。

そこで、本事業を活用するまでの仕組みや流れについて伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 事業を活用するまでのスキームについてでございますが、認定を受ける際には、農業経営改善計画を作成する必要があります。この農業経営改善計画には、導入する予定の機械の購入時期や活用する予定の補助事業などを記載することになっております。そのため、営農プラン作成に当たっては、この農業経営改善計画を踏まえ、対象者と協議の上、作成支援を行っているところでございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 営農プランの作成に当たっては、この農業経営改善計画を踏まえ、対象者と協議の上、作成支援を行っているとのことでしたが、営農プラン作成時における目標値の設定の仕方について伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** プランの作成における目標設定の仕方についてでございますが、具体的には、作付面積、品目、生産量、販売額等が上げられます。初回は認定農業者になる際に作成した農業経営改善計画が達成できるような目標を、また2回目以降のプランについては、前回プランにおける目標値等から経営規模または販売額が20%以上拡大されることが必要な要件となってきております。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 私自身、淀江の米農家と弓浜のネギ農家さんにお話を伺いましたが、淀江の場合は既に農地を借り受けて作っており、これ以上の耕作面積の拡大は難しい上、米の価格自体が下がっており、今の目標値の設定基準では補助事業の活用が難しいとの声が上がっています。また、弓浜のネギ農家からは、大雨が降ると冠水し、ネギが水につかってしまうことで、自費により排水対策を行い、耕作面積の拡大を図ろうと見積りを依頼したところ、工事費用に80万円かかるとのことで、作付面積を拡大するのを諦めたとの声を聞いておりますが、規模拡大が困難な農業者への対応をどのようにしているのか伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 事業活用に取り組みやすくなるようにということで、これらの要件の緩和については、現在、県に働きかけているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 多くの認定農家さんからは、既に限界の状態で作られており、現状維持でがんばる農家プランが使えるよう、要件の緩和に取り組んでほしいとの声が上がっていま

す。そういった農家の声をしっかり聞き取るとともに、県のほうへ声を届けていただきますよう要望いたします。以上です。

**○田村分科会長** では、次に、事業番号156番、就農応援交付金事業について。

大下委員。

**○大下委員** 農業における人材の確保が難しい状況下において、この就農応援交付金事業は何もない、初めての方々が農業に挑戦されるのにとっても重要な事業だと思います。

そこで、まず、費用対効果について伺います。これまで本事業を活用し、何人の就農につながったのかをお聞かせください。

**○田村分科会長** 赤井局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 何人の就農につながったかということでございますが、これまでに本事業を活用された方が57名いらっしゃいます。57名のうち52名の方が営農を継続されているところでございます。

農業者の高齢化や後継者不足が進む中で、担い手の確保は最重要課題であると考えております。就農初期は農業収入が安定せず、機械設備や資材等の購入費用や生活費などの出費がかさむことから、経費負担軽減のための本事業の活用は新規就農者の経営安定と早期定着につながり、事業効果が高いものと考えているところでございます。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** どの事業もそうですが、開始当初は販路もなく、収入の確保が難しい上、設備投資や資材等の購入による出費がかさむ一方で、先が不安になる方が多くおられると思います。そんな中、当局におきましては、これまで57人の対象者が事業を活用され、その9割の52人の方々が営農を継続されているとのことで、これは当局における新規就農の方々に寄り添った支援のたまものだと思いますので、評価したいと思います。

続きまして、県外での就農相談会の実施についてお聞きいたします。

**○田村分科会長** 赤井局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 県内外での就職相談会についてでございますが、就農相談は市の農林課窓口のほか、西部では西部総合事務所の農林業振興課内に鳥取県農業経営・就農支援センターの相談員が対応しているところでございます。

県外で開催される就農相談会には、鳥取県農業経営・就農支援センターが参加しております。令和5年度は東京で3回、大阪で1回、全国新規就農者相談センターが主催する新・農業人フェアに参加をする予定と伺っているところでございます。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 引き続き、県内におきましては、県と連携しながら就農相談に取り組んでいただくとともに、県外における就農相談会におきましても、関連機関を通じ、新規就農者の補充に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、県外からの新規就農状況についてお聞きいたします。

**○田村分科会長** 赤井局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 県外からの新規就農者の状況についてでございますが、これまでに本事業を活用された方57名のうち52名が営農継続をしておられて、そのうち県外からの移住による就農は16名となっているところでございます。

**○田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 新規就農状況においては、約3割の方が県外から来られたとの報告でしたが、県内には鳥取大学に農学部があるほか、環境大学もあり、両大学ともに8割の学生が県外から来ており、山間部の江府町、日野町、南部町では学生の課外活動が行われており、それがきっかけとなり、卒業後は西部に移り住み、林業や稲作の担い手となった方もおられます。米子市におきましても、大学に情報発信を行い、学生と地域の農家との交流を促進させることにより、新規就農の促進に努めていただきたいと思いますので、要望いたします。

次に、新規就農以降の支援体制について伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 新規就農以降の支援体制についてでございますが、本事業を活用されている認定新規就農者の支援体制としては、市、県、西部農業改良普及所、JA鳥取西部、鳥取県農業農村担い手育成機構等の関係機関が集まり、サポートチームを作り、栽培技術の指導や農地の確保、資金の相談など、きめ細かく支援しているところでございます。

そして、対象者からは、事業要件に従って、事業ごとに定められた時期に営農実績や作業日誌、出納帳などの就農状況の報告を受け、圃場確認や経営検討会を実施した上で、本人から聞き取りを行い、経営改善のアドバイスや指導を行っているところでございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 新規就農以降におきましても、当局におきましては、各機関と連携しながら農家に寄り添った支援を行っていただいていることから、離農率が低く、とてもいい傾向となっておりますが、3年間の研修後に資金を調達して、機械を購入し、土地を借り、県外からの就農者の場合は住居も借りないといけないので、とてもリスクが高くなることから、挑戦を諦める人もおられると思います。その一方で、販路や機械はあるが、担い手がおらず、廃業を考えている農家さんも多くおられます。先ほどの県外からの就農相談においても上げられましたが、新規就農者と担い手不足で困っておられる現役農家さんをつなげることで、支援体制の構築にも取り組んでいただきますよう要望いたします。以上でございます。

○**田村分科会長** じゃあ、続いて。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 基本的には県の事業で、交付事業で、うちが、米子が窓口っていうことなんで、こちらの事業に対して効果測定をどのようにしておられるか伺いたいんですけど、作物別の就農者と、あと、可能であれば、もし来られておられればですけど、荒廃農地削減にどの程度寄与したのか、2点伺いたいと思います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** まず最初に、作物別の従事者についてでございますが、事業活動をされた方と栽培作物については、令和4年度は白ネギが11人、白ネギと水稲をされている方が1人、ミニトマトが1人、ブロッコリーが1人の14人でございます。令和3年度は白ネギ14人、果樹1人、白ネギとカンショ1人、白ネギと水稲1人、ミニトマト1人の19人でございます。令和2年度は白ネギ15人、果樹1人、白ネギとカンショ1人、ミニトマト1人の18人でございます。

続きまして、荒廃農地の削減にどれくらい寄与したかということでございますが、就農応援交付金事業は、農業者の高齢化や後継者不足が進む本市の農業におきまして、将来の担い手として人材育成を行い、早期の自立と経営安定を促進する事業でありまして、就農応援交付金事業を活用される新規就農者が農地中間管理機構を通して農地を借り受け、耕作放棄地の解消までには至っておりません。農業経験を重ねる中で、農業技術が向上し、経営規模を拡大する際には、耕作放棄地を含めた規模拡大をしていただけるような、関係機関と連携して支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地の解消に新たな取組といたしましては、耕作放棄地で早生柳の栽培をし、木質バイオマス燃料にできないか、事業者、鳥取県及び境港市と一緒に研究、勉強を行っているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 理解いたしました。作物別、伺わせていただいたんですけど、そういったデータももう既に共有されていると思いますけど、県のほうとも共有していただいて、こういった効果があるのかっていうのと、米子市からもこういう効果がよさそうだっていうような情報はぜひ上げていただいて、進めていただきたいなと思います。

また、荒廃農地のほうもお答えいただきましたけど、この事業で荒廃農地を解消するっていった事業ではないんですけども、先ほど御答弁いただきましたとおり、こういった機会、機会といいますか、事業を踏まえて、一つの効果だけじゃなくて、ほかの政策もそうなんですけど、ぜひぜひ今御答弁いただいたとおり、ほかのほうにも効果が出るようにしていただければと思います。以上です。

○**田村分科会長** じゃあ、次、発言通告一覧の5ページをお開きください。上段、事業番号158、多面的機能支払交付金事業について。

大下委員。

○**大下委員** 先日の一般質問でも取り上げられましたが、農家の高齢化が進んでおり、農家だけの保全活動は難しくなっています。地域によっては管理ができず、荒廃地が増えつつある状況になっています。そんな中、この多面的機能支払交付金は、地域の景観保護や農地管理にとっても有効な事業と思いますが、本事業の費用対効果についてお聞かせください。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 費用対効果についてでございますが、本事業により農地、水路、農道等の地域資源が適切に維持管理されております。それに伴い、耕作放棄地発生の抑制に寄与しているものと考えております。また、地域住民も事業に参加することで、農業に対する地域との一体感が醸成されるものと考えているところでございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 農事組合などの農業者と非農家である自治会及び地域住民の方々が自然や景観などの保全活動を共同で行うことで、地域において農業に対する理解と地域の一体感が生まれたとの自己評価でしたが、3年間、活動組織の数が42と変わりませんが、現状に対する当局の認識について伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 対象者についてでございますが、毎年同じ団体が取

り組んでいるわけではございません。本事業の活動期間は5年間のため、活動組織ごとに取組期間が異なっております。各年度とも、事業期間終了でやめられた組織が1件、新規で取組を始められた組織が1件あり、その結果、同じ活動組織数となっているものでございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 当局におきましても、今後の人材育成を課題として上げられておりましたが、実際、困ってはいても、核となるリーダーがいないことで、声を上げられない地域が多くあると聞いています。まずは、そういった地域においては当局がコーディネーター役を担い、地域における話し合いの場を設定し、地域内における交流を促進するとともに、次のリーダー的な存在の育成に取り組むべきと考えますので、対応をよろしくお願いいたします。

次に、周知活動について伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 周知活動についてでございますが、活動組織に対して意向調査を行っております。事業の継続について毎年確認を行っているところでございまして、新たにまた農事実行組合に対しましては、活動用パンフレットを送付し、関心を示された組合については、説明会等を開催させていただいているところでございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 関心を示された組合については説明会等を開催したいとのことでしたが、関心は持っていても、地域における住民同士のつながりがなく、どこから取り組んでいいのか分からず、諦めてしまっている地域もあると思います。先ほども述べましたが、周知活動におきましても、各地域における農家の実情と地域課題の把握に努めるとともに、まずは当局がコーディネーター役となり、地域住民が一体となって多面的事業活用に取り組めるよう進めていただきたいと思っておりますので、要望とさせていただきます。以上です。

○**田村分科会長** では、続きまして、事業番号160番、スマート農業推進事業について。大下委員。

○**大下委員** まず、予算額と決算額の差について伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 決算額と予算額の差についてでございますが、決算額、減額の理由については、事業者数には変更はありませんでしたが、複数の農機導入を検討しておられる事業者様が、経営状況等を踏まえ、導入を一部見送られたということで減額となっております。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** スマート農機自体が高額のため、令和4年度における購入は見合わせたということで理解いたしました。

次に、事業のスキームについて伺います。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 事業スキームについてでございますが、スマート農業推進事業は、スマート農業技術の普及拡大を図るため、高額で負担の大きいスマート農機等を導入される認定農業者等に対し、導入経費の一部を補助する事業でございます。

○**田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** スマート農機導入は農家の高齢化、担い手不足を担うための有効な手段と考えています。しかしながら、スマート農機自体が高額な上、実施計画や目標等を設定したスマート農業技術導入計画の作成を個人で取り組むのはとてもハードルが高いように思います。まずは、集落営農の促進などにより、個人や法人だけでなく、地域が一体となってスマート農業に取り組みやすい体制をつくるべきと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、事業を推進していく上での土地集約、アンテナ設置等の環境整備について伺います。

**○田村分科会長** 赤井局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 事業推進のためのアンテナ等のインフラ整備についてでございますが、スマート農業技術の精度を向上させる上で欠かせないものと考えているところです。しかしながら、まずは、農地の基盤整備による集積、集約を行い、スマート農機の普及を進めた後に、アンテナ等のインフラ整備につき、県やJAなど関係機関と協力して協議してまいりたいと考えております。

**○田村分科会長** 大下委員。

**○大下委員** スマート農業は広大な農地のほうが適しており、一枚一枚の面積の狭い米子での導入は難しい状況にあるのではないかと思います。まずは、農地の集積、集約による土壌整備やアンテナ設置などに取り組むとともに、県やJAとの情報交換はもちろんのことですが、実際に導入されている農家の方々からの声を伺いながら、さらなる環境整備の向上に取り組んでいただきますよう要望いたします。以上です。

**○田村分科会長** 次に、事業番号171番、稚魚稚貝等放流事業について。

又野委員。

**○又野委員** この事業の事業概要のところですが、資源量、漁獲量の増大を図りがあります。そこで、ちょっと確認したいんですけれども、漁獲量の推移っていうのを教えていただければと思います。

**○田村分科会長** 宅和水産振興室長。

**○宅和水産振興室長** 漁獲量がどうなっているかということでございますが、まず、当該事業は淀江地区でアワビ、サザエ、米子・淀江地区でヒラメの放流支援をしているものでございます。令和4年の淀江地区でのアワビの漁獲量につきましては、65キログラムでございます。前年の665キログラムから減少しております。次に、令和4年の淀江地区のサザエ漁獲量でございますが、9,862キログラムで、前年の1万5,038キログラムより減少をしております。次に、令和4年の米子、淀江地区のヒラメの漁獲量でございますが、1,761キログラムで、前年の1,205キログラムより増大をしております。以上です。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ヒラメについては増大ということですが、ほかのアワビ、サザエがもう極端に減ってるようなんですけれども、これについてはどういう原因があるんでしょうか。

**○田村分科会長** 宅和室長。

**○宅和水産振興室長** アワビ、サザエの漁獲量の減少の原因についてでございますが、まず、餌である海草へのウニによる食害というのもございますが、主な原因といたしまして

は、鳥取県漁協淀江支所が資源を保護、育成をするために、アワビの禁漁ですとか、サザエの禁漁期を増やすなど、資源増殖の努力をしているさなかであるため、一時的に減少しているものと捉えております。また、ヒラメにつきましては、鳥取県栽培漁業センターによる追跡調査によりますと、放流したヒラメは毎年高い割合で漁獲されていることが確認をされておまして、ヒラメ放流事業につきましては、ヒラメ資源の底支えをしているものと考えております。以上です。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 保護、育成のために禁漁期を増やしたりということによって減ってるということですが、この放流事業をしておられるってということは、やはりそこら辺の禁漁期もできれば減らしていくためにもやっておられることだと思いますんで、ただ、今回、漁協さんのほうでもそれをしておられるということで、減っているのは理解はするんですけども、漁獲量増大を図るというふうには書いてありますんで、禁漁期を待って、保護、育成をされてるということですので、漁獲量が増えていくことを今後の決算報告で期待をしたいと思うんですけども、漁獲量を決算報告に載せていただくことってというのは今後可能なんでしょうか。

**○田村分科会長** 宅和室長。

**○宅和水産振興室長** 漁獲量を載せていなかったことについては、大変失礼いたしました。今後は載せるようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○又野委員** では、よろしく願います。

**○田村分科会長** じゃあ、次に、事業番号174番、水産物供給基盤機能保全事業について。

中田委員。

**○中田委員** これはそのものずばりなんですけど、保全事業をやったんですけど、実際に、現在保有している皆生漁港の機能っていうのが、どのような機能を有していて、どれだけの水揚げがあるのか、これについてお伺いしたいと思います。

**○田村分科会長** 宅和室長。

**○宅和水産振興室長** 皆生漁港の機能でございますが、皆生漁協では、波浪から港を守るために機能をします護岸、突堤、防波堤がございます。また、船の係留、水産物の陸揚げをするために機能をする物揚げ場、船を陸揚げ、修理をするために機能をする船揚げ場、その他、道路、航路、泊地及び効率的な漁業活動を行うために機能をします漁港施設用地などがございます。

また、皆生漁港の水揚げ量の実績でございますが、令和4年の水揚げ量の実績は62トンでございます。主な水産物はサワラ、カマス、アジ、カキ、バイなどでございます。コロナ禍以前につきましては、年間100トンを超える水揚げがありましたが、令和2年以後はコロナ禍による外食需要減少の影響を受けたため、水揚げ量が減少しているものでございます。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 年間100トンが62トンになったということで、コロナで。100トンっていうのが多いか少ないかはどう見ていいか、ちょっと私も素人なもので、設備規模からいって、それがどうなのかっていうのはよく分からないんですけど、その辺についての率

直な評価というか、見立てはどうですか。

○**田村分科会長** 宅和室長。

○**宅和水産振興室長** 確かに100トンというのは県内の漁港から見たら多いほうではありませんが、もっと大きな漁港はたくさんありまして、全然、境港ですとか、この辺ですと、御来屋ですとか、賀露港ですとか、いろいろございますが、規模からいきましたら、適正ではないかなというふうに思っております。以上です。

(「妥当な線。」と中田委員)

○**田村分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 要は、その規模感というのが、ここがどういう流通というか、水揚げされたものが、さっき言われたような、サワラとかカマスとかアジとかバイだとか、そういったものがどういう流通をたどっているのかっていうことから見て、適正に、小料理屋でも何でもいいんですけど、規模としては妥当な線というか、それであればそれでいいんですけど、その辺のことがちょっとなかなか分かりづらくて。たしか5年に一度ですかね、診断結果に基づいて整備するっていう、機能診断があるんですよ。それに基づいて整備をしていくっていうことなので、その規模感っていうのが妥当な線だったら、それでオーケーだと思います。

ちなみに、聞いてみましても、皆生漁港って、立地条件は非常にいいので、場所がですよ。そうすると、これは、民間の方とか、ほかの構想でも何でもいいんですけど、もっと違う活用なんかの方法なんかの案とか意見とかっていうのは出てないんですかね。

○**田村分科会長** 宅和室長。

○**宅和水産振興室長** 漁業団体のほうからはそのような意見は出ておりませんが、今のほうが漁港の活性化ということで、海業を振興しようというような流れにもなっておりますので、また国の新たな事業などを見ながら検討していきたいと思っております。以上です。

○**中田委員** 分かりました。

○**田村分科会長** じゃあ、続きまして、事業番号168番、地籍調査事業について。

岡田委員。

○**岡田委員** これは事前の聞き取りで、当初予算未達の原因については、国庫補助事業の要望額に対し、決定額が低かったためというふうに聞いたんですけども、国から一回県のほうに行って、県のほうから配分をしておられるんだろうと思うんですけど、そのときに、県のほうの配分の仕方というのは、例えば具体的にここを地籍調査やっていきますというときに、実際にやる可能性が高いところに予算配分が大きくなってるのは、それともそうじゃないのか。県のほうがどのような予算配分をされたのか、米子市としてどのように認識をしたのかをお聞きしたいと思います。

○**田村分科会長** 森脇地籍調査課長。

○**森脇地籍調査課長** 鳥取県の予算配分のほうですが、米子市のほうは地籍調査費負担金という国庫補助事業を使っております。こちらの補助金のほうは、県内一律の率で各市町村のほうに配分されております。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** では、そうすると、もうその人口とか面積とかに応じて、いわゆる配分され

るということですか。もうとにかく米子市として、例えば県のほうに、国のほうでも県のほうでもいいんですけど、これだけ米子市は一生懸命やりたいと思うので、要は予算配分を増やしてくださいという努力の余地がないということですか。

○田村分科会長 森脇課長。

○森脇地籍調査課長 先ほどの努力の余地のほうなんですけど、地籍調査費負担金のほうについては、努力の余地が少し難しいというところになります。要望のほうは、県内のほうの地籍調査を行っている市町で、鳥取県国土調査推進協議会のほうから組織しまして、その協議会のほうから国へのほうの要望活動は行っておりますが、当初予算を全額つけてほしいということで要望を行っております。それが現在、要望のほうがなかなか達していないという状況になっています。

○田村分科会長 岡田委員。

○岡田委員 これは以前より大分予算が増えてると思うんですけど、その努力の余地がないというのは、県のほうの比例配分が、いわゆる希望金額に対しての比例配分なのか、人口に対しての比例配分なのか、面積に対してなのか、進捗率に対してなのか、本当にそれ、余地ないんですかね。もっと頑張ったほうがいいっていう話を何年か前にしたときに、結構増えたんですよ。それは当局のほうで努力しましたっていうことだったんですけど、米子市のほうですよ。今の話聞いてると、努力の余地がないっていう言い方されましたね。どうなんですか。

○田村分科会長 森脇課長。

○森脇地籍調査課長 すみません、努力の余地がないということではございません。要望額のほうを増やしていきますと、県内一律の率でありますので、その分、要望額に対しての決定率は増えていきます。

○田村分科会長 岡田委員。

○岡田委員 だったら、要望額を増やすとかっていうことでできるというんだったら、それ、やってくださいよ。まだまだ進捗率低いんですから。さっきの言い方だと、いや、自分のほうには余地がないんで、県の言われるままにやってますみたいな言い方じゃないですか。そういうようなやり方じゃ駄目でしょうって。だって、進捗率低いじゃないですか、まだ米子市は。鳥取県自体も低いんだろうと思うんですけど、もっと世代が変わってくると地籍調査はもっと大変になりますよ。相続人が増えてくると。今の段階である程度早くやっていかなきゃいけないと思うんで、ぜひ、さっき言われたように、予算要求を増やしていけば絶対額が増える可能性あるんでしょう。なら、それ、やってください、ぜひ。令和5年は仕方なかったんで、ぜひ次年度以降は予算額の要求を増やしてもらって、ぜひやっていただくように要望したいと思っておりますけど、いかがですか。

○田村分科会長 森脇課長。

○森脇地籍調査課長 予算額の増額も含めて、進捗を図れるように努力したいと思っております。

○田村分科会長 では、続きまして、事業番号150番、農業委員会事務費について。

森田委員。

○森田委員 この項に関しまして、決算額が当初予算より下回っているにもかかわらず、次年度予算で結構おんと上がってたので、ちょっと気になって確認をさせていただきたい

など思ったんですけれども、まず、決算額が下回っているということで、できなかった事業があるんじゃないかと思うんですが、どういう事業ができなかったのかお伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 日浦農業委員会事務局長。

○**日浦農業委員会事務局長** できなかった事業につきましてですが、新型コロナ流行の影響を受けまして、農業委員の先進地視察ですとか農地相談会、農地利用最適化推進委員の農業委員会総会への出席率の低下などによりまして、出席減に伴いまして、人件費の歳出減が起きたということでございます。以上です。

○**田村分科会長** 森田委員。

○**森田委員** 分かりました。ありがとうございます。それで、聞き取りの際に答えていただいたんで分かった部分は、増額しているところに関しては理解したんですけれども、とはいえ、コロナ以前並みに増額したというところで、今もタイミングによってはコロナの影響がなくもないのかなとか、委員さんとか相談者さんでも気にされる方がいらっしゃるのかなということも想像しまして、そういったところでオンラインとか、そういった方法も活用しながら進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○**田村分科会長** 以上で経済部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 5 2 分 休憩**

**午後 2 時 5 4 分 再開**

○**田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第 8 1 号、令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち下水道部所管部分、議案第 8 4 号、令和 4 年度米子市下水道事業会計の決算認定について及び議案第 8 5 号、令和 4 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

発言通告一覧表、5 ページを御覧ください。下から 2 行目、事業番号 2 2 5 番、下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）についてお願いします。

中田委員。

○**中田委員** この資料で記載してあるんですけど、その繰出金の決算額が令和 2 年から令和 4 年にかけて減少してきている、この減少の理由をお伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 横木下水道企画課長。

マイクをお使いください。

○**横木下水道企画課長** 下水道事業会計の繰出金の決算額が以前に比較して減少している理由についてでございます。まず、下水道事業会計の一般会計からの繰出金は、原則として、国が定める一般会計が負担すべき繰出基準額について、下水道事業会計の前々年度決算に基づき、算定した確定額を繰り出しております。したがって、令和 2 年度から令和 4 年度の繰出金は、それぞれ平成 3 0 年度から令和 2 年度の決算に基づき、算定をしております。

令和 2 年度から令和 4 年度にかけて繰出額が減少している理由でございますけれども、資本費に係る繰出額が減少したことが主な要因でございます。資本費に係る繰出額につきましては、雨水や汚水などの種別に案分する方法により算定をしておりますが、下水道事業会計が平成 3 0 年度に地方公営企業の適用をしたことによりまして、有形固定資産の整

理を進めていくという作業がございました。その段階でより適切な案分方法に変更いたしましたことから、資本費に係る繰出金の額が減少いたしまして、全体としての決算額に反映されたものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による基準外繰出金が、令和2年度決算額では3,301万円、令和3年度決算額では1億6,134万6,000円含まれております。また、温泉観光振興分につきましては、令和2年度から令和4年度の各年度に1億円含まれております。以上でございます。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** そうすると、今の答弁でいくと、主な要因としては、資本費に関わるところが、要は案分方法が変わったからということが原因だということですけども、それで、内訳としては資本費分と維持管理費分と温泉観光振興分というのがあるわけですけども、令和3年の10月から下水道使用料っていうのは平均で15%値上げをしている。公衆浴場とか温泉の汚水っていうようなところも含めて見た中で、要は一般市民は15%値上げしたわけですよ。そういったところはしておきながら、一方で、例えば温泉水の処理に関しては据え置かれている。これをどう見るかっていうところが、私は、一般市民は15%値上げをしたんだけど、事業者は値上げをしていない。これは以前からも、経済対策の側面としての支援が必要なので、その分がここの温泉水のところの観光振興分として来てると思うんですけど、そもそもの元の単価のところが上がっていないことをどう見るかっていうところが私はちょっとなかなかすとんと落ちないんですけど、最終的に、経済対策としての経済支援策としてやるっていうことなら分かるんですけど、これは1億円のままといいことですよ。それで、そこら辺のことについて、同等に、私は温泉水のほうも15%近く上げるべきだと基本的に思ってるんですけど、いかがですか、その辺について。

副市長さんのほう…。

**○田村分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員御指摘はある意味ごもっともかなと思って、今お聞きしておりました。若干経過を申し上げますと、今、担当課長のほうから説明いたしましたが、公営企業の法適用に伴って、以前にも議場でもお答えしたと思うんですけど、償却期間と借入期間の差があって、適用前と後で少しギアを変えなきゃいけないということと、結果として、繰り出しが減るといふ、これは、繰り出しが減るといふ結果は正しいんですけど、それが経営に及ぼす影響というようなこともあって、実はここの辺はかなり積んだり崩したり、下水道当局と財政当局と、もちろん私も入って議論して、実は皆生温泉のいわゆる温泉水支援分というのも従来なかったんですけど、それはやはり政策的に市がやってきた分であれば、それはきちんと公費で負担する分を明示すべきだろうと。従来してなかったんですね。ということで、1億円を積んだといいましょうか、算出したと。ですから、1億円というのは非常にある意味アバウトな金額でありまして、委員が今御指摘のような、15%の値上げに当たって、15%、これも値上げすべきだといふような、そういった議論にまで至ってないのが正直なところであります。

結論は、将来に向かって、公費負担部分をどう設定するのがいいのかということは、下水道企業会計に非常に大きな影響を及ぼすことでありますし、その裏側には市民の負担っていう問題が出てまいります。もちろん、一般会計からの繰り出しも市民の負担で賄って

おりますので、極端なこと言うと、下水道の直接受益を受けない方からも頂く一般財源を使ってそこを支えていると、これのバランスをどう設計するのが一番いいのか、今回の御指摘も含めて、引き続き検討してまいりたいと思います。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今、答弁出ましたんで、その辺ぜひ進めていただきたいと思うんですけど、もともと温泉水の場合は特に、言い方がちょっと乱暴な言い方すると、風呂おけ1杯分のやつをあの単価で掛けて請求するっていうアバウト、さっきアバウトっていう言葉も、1億円のアバウトさっていうのがあるんですけど、もともと排出量そのものがアバウトな計算でたしかあって、実際にはかけ流しです。ですから、それをきちっと測定するものをつけずに、そういう考え方で温泉水っていうことをやってきている、そのスタートもアバウト。それが、1億円が適正かどうか。さらに、この1億円は令和元年からなので、料金値上げしたのは令和3年、もうちょっと早くスタートしたかったけどという事情は確かにありましたけど、タイムラグがありますよね。この料金に対しては条例変更もして、常設的にやっていくっていう条例変更もしてきた。そうすると、公営企業会計で独立して健全かどうかを見ていく会計ですから、その中で収支のバランスが崩れてくると、ややもすると、市民のほうでもまた値上げ議論をしなきゃいけないときも場合によってはゼロではないという状況の中で、事業者分だけが蚊帳の外にあるっていうのは私はいかがなものかってやっぱり思いますので、ぜひその辺は制度設計というか、料金体系に対する公的なものの関与の仕方とか、そういった一般会計の関わり方とか、その辺についてはぜひ綿密に進めていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

**○田村分科会長** それでは、事業番号43、生活環境公社解散・清算事業について。  
又野委員。

**○又野委員** この生活環境公社解散っていうのは包括的民間委託に移ったということで、この事業が解散・清算事業ということなんですけれども、その生活環境公社の職員さん、退職されたということで、次の民間委託の委託業者さんのほうに引き続き勤務できるようにというのが条件だったと思うんですけれども、結果的に、どれくらい移られたのかっていうのを教えていただければと思います。

**○田村分科会長** 見山施設課長補佐。

**○見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐** そうしましたら、旧生活環境公社の職員さんが何名、次の包括民間業者さんに移られたかという質問に対してお答えします。旧生活環境公社さんでは、事務局職員さんが3名、現場職員さんが40名、計43名の職員さんが従事されておりました。令和5年3月31日付での公社の解散のときに、事務局勤務の1名の方については定年退職されたんですけども、残り42名の方につきましては、包括民間委託の地元事業者へ再雇用を希望されまして、その希望された全員が雇用されています。引き続き包括管理業務に従事されております。以上です。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。ちなみに、新しい民間委託の先のところでは、それ以外の従業員さんもおられると思うんですけども、合わせて何人ぐらい、全体ではおられるんですか。

**○田村分科会長** 見山課長補佐。

**○見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐** 包括事業者の全員の人数についてなんですけども、全部で48名の方で事業を進めておられます。その内訳としましては、まず、代表企業としまして、大手のクボタ環境サービスさん、それから、もう一つの大手企業さんとしまして、東芝インフラシステムズさん、それから、地元企業として後藤工業株式会社の計3社さんの共同企業体でこの包括業務を行っておられます。それぞれ、クボタ環境サービスさんが3名、東芝インフラシステムズさんが2名、後藤工業株式会社さんが43名で、そのうち42名の方は再雇用された方になります。以上です。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。それと、ちょっと確認したいのが、生活環境公社さんから移られた、退職されて移られた職員さんの処遇っていうんですかね、これの状況っていうので、待遇とか、悪くなってないと思うんですけど、それら辺、ちょっと確認されているのか。

**○田村分科会長** 遠藤下水道部長。

**○遠藤下水道部長** 元公社職員の方の雇用状況ですが、この委託事業者を公募するに当たりまして、要求水準書におきまして職員の勤務条件等を定めております。その具体的な内容といたしましては、一つは先ほど委員言われました、公社の職員の方で再雇用を希望される職員の方は全員正社員として継続雇用すること、それと、あわせて、第1期の期間でございます3年間は現給保障をすること、この2点でございますが、これにつきましては、本市で行っておりますモニタリング業務において、きちんと担保されていることを確認をしているところでございます。

それと、そのほかに、第1期目の期間中に制限事項というものを設けてまして、例えば会社の都合で解雇をしないことや、それと、職員さんの同意なしで、会社内での人事の配置転換をしないなどについても条件を付していると、そういった状況でございます。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ちゃんとモニタリングもされておられるということで、よかったですと思います。

ただ、前もちょっと聞いたときに、最初の第1期、3年間はそういう保証があるけども、次は、後、先の業者さんがどうされるかっていう話もありましたので、そこら辺も引き続きやっぱり委託事業としては、市のほうのそこら辺の雇用条件、できるだけ従業員さんの希望に沿ったようにしていただけるように委託先のほうにも言っていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○田村分科会長** 以上で下水道部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時10分 休憩**

**午後3時11分 再開**

**○田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

それでは、これまでの審査を基に、指摘事項とすべき事項について協議を行いたいと思います。

初めに、審査の中で各委員から指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

まず最初に、74ページ、事業番号148、中海圏域就業支援連携事業について、岡田委員、奥岩委員よりありました。

次に、91ページ、182番、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業について、中田委員より御指摘がございました。

最後に、146ページ、事業番号292、米子城跡保存整備事業について、松田委員より御指摘がございました。

これについて、皆さん、御確認いただけますか。よろしかったでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村分科会長** よろしいですね。

森井議事調査担当局長補佐。

○**森井議事調査担当局長補佐** 最初の分は森田委員も指摘されたんじゃないかなかったですか。

○**田村分科会長** そうですね、ごめんなさい。森田委員も、そうですね。失礼いたしました。

項目とすると、この3項目ということでよろしかったですね。

〔「はい」と声あり〕

○**田村分科会長** 確認漏れ等ございますか。よろしいですね。

それでは、ただいま申し上げた事業等について、当分科会として指摘すべき事項とすることがどうかを協議したいと思います。

それでは、最初に、指摘されましたこの3人さん、岡田委員、奥岩委員、森田委員、この事業についての何かございますでしょうか、御意見。

岡田委員。

○**岡田委員** これからぜひ、予算の在り方としても、このまま漠然と続けていくのはいかなものかだと思いますので、廃止というか、ゼロベースですね、当然単市だけの事業じゃないんで、松江、安来、境港にも話をさせていただくことになるんですけども、ぜひこれは指摘事項として上げていただきたいと思っております。

○**田村分科会長** 奥岩委員、どうでしょう。

○**奥岩委員** 先ほど岡田委員もおっしゃられましたけど、同様に、こちら、事業効果を伺わせていただきますと、ゼロベースで再検討していただいたほうがいいのかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

○**田村分科会長** 森田委員。

○**森田委員** 私も同じく、そのように思いますので、本当にゼロベースで、このままやっていったいいのかっていうところから積み上げた議論が必要だと思いますので、指摘とさせていただきます。

○**田村分科会長** ありがとうございます。

ほかの委員からはございませんか。

○**中田委員** あとは、文章表現の仕方だったりね。

○**田村分科会長** この最初の事業につきましては、御指摘内容は、本市に対する効果が見えにくいとか、目標設定値が低いんじゃないか、あと、単市事業化などゼロベースで見直すべき、事業の継続については、もしされるんだったら、4市で再協議というような内容でございました。これに沿って文章をつくっていただきたいのでございますけれども、文章作成は3人で御協議いただけますか。

○岡田委員 そうですね。

○田村分科会長 中田委員。

○中田委員 私の指摘ではないので、調整をされた方たちです思うんですけど、事業自体は皆さんがおっしゃったように、効果的に見て、いかななものかっていうのは同調できるんで、ただし、米子市が単市だけでやっている事業ではないので、その文章調整の内容については、担当市っていうか、他市に配慮したような表現にはぜひよろしく願いしておきたい。

○田村分科会長 ありがとうございます。それでは、御異議がなければ、この事業については、当分科会の指摘事項といたしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○田村分科会長 御異議なしと認めます。

それでは、次に、事業番号182、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業について、中田委員、これについての御意見等ありますでしょうか。

中田委員。

○中田委員 私としては、これは大山時間そのものが7つの商工会の商品を推進していくことが中心になっているので、ただ、内容としては、大山時間の過ごし方をどう圏域観光の中で過ごすかということになってくると、私がおの聖地化というんだったら、それだけの、簡単に言うと、聖地化にふさわしい、聖地化するようなイメージ確立っていうか、そういったところまで踏み込まないと、ただ単に7つの商工会が出してる商品を見せるだけの点でしかなくなってしまふよという意味なので、きちっと聖地化にふさわしいだけの事業展開にちゃんとすべきだという意味での指摘です。

○田村分科会長 分かりました。

ほかの委員、どうですか。

じゃあ、岡田委員。

○岡田委員 先ほど私たちが御指摘を受けたみたいに、これもどうしても米子市単独の事業というわけではないんで、その辺りを上手に表現をしていただいて、相手に対する配慮をしていただいた上で、文言を整理してもらえれば、言っておられる趣旨というのはよく分かります。

○田村分科会長 ほかに御意見はありますか。

では、この事業について、指摘事項とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○田村分科会長 では、そのように決定いたしました。

次に、事業番号292番、米子城跡保存整備事業について。

松田委員。

○松田委員 先ほども言われましたけども、スケジュールの進め方が計画性にかなり欠けて、それが一番の要因かなと思うんですけど、やっぱり11月に現地を確認して、本来であれば、その時点で専門家の意見も聞いた上で、関係する協力者の方の意見を聞いた上で計画を立てるとというのが筋だと思うんですけども、内容を聞いてみると、専門家の意見とかを十分聞かずに、12月27日、年末の、年の瀬のぎりぎりになって現地に呼んで説明をして、そして起工伺いをして、入札に入るところで、やはりその辺りのスケジ

ューリングがかなり問題だったと思いますし、実際に、市民の方の声もあって、行動にも広がって、伐採した支障木の処理についても追加の予算が発生したということなんで、私はぜひ指摘だと思います。以上です。

**○田村分科会長** ほかに御意見等ございませんか。

中田委員。

**○中田委員** 私も結果的に、後でまた追加予算を、あれだけの金額の追加予算をして事業を展開することになったっていうことは、当初から、最初のもくろみ、見込みがそういうことが想定されてなかった、議会に対してそういう提案をしてきている。結果的に、また市民の皆さんのいろんな反応に応じてあれをせざるを得なくなったところの綿密さというか、事業計画の策定の仕方というか、そこら辺は十分あると思います。

ただ、かばうわけではないんですけど、私も再三、実は前職のときに、そういう伐採の発注とか施工管理をしたことがあるんですけど、通常、出していうか、要は引き出して処理する、伐採木を撤去、引き出しするのが容易ではないところでは、木の間に切ったやつが落ちないように、間に置いて、できる時期にできる要領で出していくということは、これはごく普通の伐採方法なんです。ですから、私は最初に提案を受けたときは、そういうやり方をするんだろうなと思ったわけです。史跡だし、何かワイヤーでぼんぼんぼんぼん出せるような場所ではないので、そういう出し方をするんだろうなと思っていたので、最初の構想自体がでたらめだったとは実は思ってません。だから、賛成しました。

ただ、思ったより反応が、あれだけの反応を起こして、やっぱり早く処理したほうがいいっていうことが、結果的にそうなったことについては、最初の段階でどういう反応がそういう、途中で、要は、整備の途中でも史跡を活用してるわけですから、そのところに対する考えの甘さみたいなところはあったんじゃないかと思ってます。そこら辺がうまく表現できればいいかなと思います。

**○田村分科会長** ほかに御意見ありますか。

これについては、松田委員のほうから、住民への説明不足ということがベースにあって、落としどころは、来訪者の安全確保を再度検証して、今後につなげるという、前向きな内容が入ってますので、これについては私も、個人的には了かなとは思ってます。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

岡田委員。

**○岡田委員** 僕は先ほどの中田委員の考え方も踏まえた上で文章を作成してもらって、基本的な考え方については了としたいと思いますので、その文面も見させてもらうっていう形を取らせてもらえればと思います。

**○田村分科会長** それでは、この事業についても指摘事項として上げることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ありがとうございます。それでは、先ほどの指摘事項の提出につきまして、皆様に御確認をさせていただきます。文案を作成される委員の方は、決算審査指摘事項（案）委員提出表を9月21日木曜日午後5時までに、可能な限りメールで事務局へ提出していただきますようお願いをいたします。なお、文案については、分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。これは確認です。付け加えは駄目

です。提出された文案については、25日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後3時22分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 田 村 謙 介